

平成27年第5回那須烏山市議会9月定例会（第4日）

平成27年9月4日（金）

開議 午前10時00分

散会 午後 3時59分

◎出席議員（18名）

1番	相馬正典	2番	小堀道和
3番	滝口貴史	4番	矢板清枝
5番	望月千登勢	6番	田島信二
7番	川俣純子	8番	渋井由放
9番	久保居光一郎	10番	渡辺健寿
11番	高德正治	12番	佐藤昇市
13番	沼田邦彦	14番	樋山隆四郎
15番	中山五男	16番	高田悦男
17番	小森幸雄	18番	平塚英教

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
副市長	國井豊
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	羽石徳雄
総合政策課長	坂本正一
秘書政策室長	福田光宏
総務課長	清水敏夫
税務課長	小口久男
市民課長	佐藤加代子
福祉事務所長兼健康福祉課長	網野榮
こども課長	齋藤進
農政課長	糸井美智子
商工観光課長	堀江功一
環境課長	薄井時夫

都市建設課長

高 田 喜一郎

学校教育課長

岩 附 利 克

生涯学習課長

佐 藤 新 一

文化振興課長

両 方 裕

◎事務局職員出席者

事務局長

水 沼 透

書 記

藤 野 雅 広

書 記

大 坪 美 香

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（佐藤昇市） 皆さんおはようございます。平成27年第5回那須烏山市議会9月定例会第4日目でございます。一般質問最終日です。本日もたくさんの方が傍聴に足を運んでいただきまして、大変ありがとうございます。

ただいま出席している議員は18名全員です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（佐藤昇市） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて90分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の90分を超えた場合は制止いたしますので、御了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、お願いいたします。

通告に基づき14番樋山隆四郎議員の発言を許します。

14番樋山隆四郎議員。

[14番 樋山隆四郎 登壇]

○14番（樋山隆四郎） おはようございます。議長の許可を得ましたので早速質問に入りますが、この通告書を見ればわかるように、非常にこれは簡便ですね、何の質問をするんだと、わからないじゃないかと、これは私は今までこの人口問題について、現状の認識とそして分析と、そして今やっと展望論に入ったわけでありまして。この展望論というのは事実に基づいてでなくて、これからの推測になるわけでありましてから、具体的にどうこうというわけじゃなくて、この大きな項目に関して未来にどういう変化があるのかと。こういう質問をするわけがあります。

ですから、私は質問をするだけじゃなくて、私はこういう案があります。こういうふうな推論をします。展望論があります。こういうところから議論が始まるわけでありまして、執行部の皆さん、関係課長初め職員の皆さんが今、一生懸命になってこの問題に取り組んでいるわけでありまして。人口ビジョン、あるいは総合戦略と、こういうものを考えて、まだ恐らく未完成ではあるとは思いますが、将来にわたってこの現状がどのように変化をするのか。それは人口問題に絡めて産業、農業であったり、商業であったり、工業であったり、文化であったり、こういうものがどういうふうに変化をするのかと。私は20年、30年先を見て、この問題に検討をしてみました。

今までのように、議会でも一般質問でもあった庁舎の問題、あるいは歴史資料館の問題、そして山あげ祭の問題、駅前開発の問題、非常に景気のいい花火は打ち上がりますが、実際それができるのかどうかと。財政問題含めて市長からの答弁がありました。人口がどれだけ減るのか。産業がどれだけ縮小していくのか。こういう問題から始まっていけば、どうしてもきょうの天気のようにすがすがしい、ここでの質問はできないわけであります。

厳しい意見も言わざるを得ないと、こういうことでありますから、前置きは長くなりますが、ぜひともひとつ執行部のほうでこの質問書に対するどういう回答が出るのか。私は楽しみです。ぜひひとつよろしく願いをいたします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは14番樋山隆四郎議員から、人口問題について御質問いただきました。お答えを申し上げたいと思います。

本市では、まち・ひと・しごと創生法に基づき、国が策定をいたします日本全体の人口の将来展望を示すまち・ひと・しごと創生長期ビジョン、それを踏まえた今後5カ年のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案しながら、人口減少の深刻な状況と今後のあり方について、市民の皆様方と共有を図りながら、長期的かつ総合的視点から有効な施策を迅速に実施するため、地方人口ビジョン及び地方版総合戦略の策定に取り組んでいるところであります。

地方人口ビジョン及び地方版の総合戦略の策定につきましては、人口動向分析、将来の人口推計を行っておりまして、本年4月に中間報告といたしまして議員の皆様方にお示しをさせていただきました。この報告の中で人口の変化が地域の将来に与える影響の分析及び考察を行っておりまして、地域経済、市の財政、地域コミュニティ、空き家、犯罪等の社会面、交通インフラ、公的機関、この6つの視点から影響を考察をいたしております。

特に、高齢化が進むと、家計の消費金額が減少し、買い物弱者が増加することによりまして地域経済に影響を及ぼします。また、社会保障費の増大により、働き手1人当たりの負担が増加をし、勤労意欲にマイナスの影響を与えるとともに、生産年齢人口の減少も伴いイノベーションの停滞を招く可能性があります。さらには、需要不足による地域経済の停滞、産業の衰退、企業の撤退などによりまして、雇用の場が失われ、一層の地域活力の低下を招くことが考えられます。

本市の産業別就業構造は、製造業が多く、次に卸売、小売業、農業の順となっております。全国と比較をいたしましても、一次、二次産業の割合が高くなっております。特に農業の産業人口は割合が高い反面、平均年齢が60歳を超えておりまして高齢化が進んでいることが分析できます。

中小企業や零細企業、個人経営店が多い本市にとりましては、人口減少により地域経済は縮小すると、さらなる縮小を招き悪循環に陥るリスクがあります。また、農業におきましては、人口減少により農業所得の減少、農業経営のリタイアを招き、耕作放棄地の増大につながると。このように考えられます。

一方、市財政への影響では、生産年齢の人口の減少、老年人口の増加により、住民税が減少し、さらには住宅需要の減少や不動産価格の下落によります固定資産税の減少が考えられます。これらの税収減少によりまして、公的サービスの維持が困難となってまいります。具体的に国民健康保険税や介護保険料、保育料、公共施設の使用料等の個人負担の増額、また、民生費、衛生費、土木費、教育費などの財源が減少し、公的サービスの低下につながってまいります。

人口減少が進みますと、地域コミュニティの影響も考えられます。地域コミュニティは、まちの美化・保全、防犯・防災上の安全確保、地域の子供や高齢者のための見守り体制など、さまざまな面で市民の生活を支えていただいております。特に、本市の文化の象徴とも言える山あげ行事を初めとする有形・無形文化財の保存、継承への影響も考えられます。

このように人口減少は、本市にとって甚大な影響を与えていくこととなりまして、人口減少の進み方からも待ったなしの状態であります。その対策は早急に取り組むことが重要でありまして、市民の皆さん方とこの問題を共有し一丸となって取り組んでまいらなければならない。このように考えております。

今後、7月末に発表いたしました人口ビジョン骨子案を踏まえ、アンケート調査、地域経済システムを活用し、さらには限りある財源の中で効果的な人口減少対策に取り組むための財政の中長期財政計画を設定して、地方版総合戦略の策定に取り組んでまいりたいと思います。御理解を賜りたいと思います。

以上、答弁終わります。

○議長（佐藤昇市） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 議長にお願いがあります。私はまだ健康が回復していないので、質問の場合に一々立ってやるのがちょっと厳しいので、座ったままでよろしいでしょうか。

○議長（佐藤昇市） はい、了解します。

○14番（樋山隆四郎） それでは、早速質問をいたします。

○議長（佐藤昇市） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 今、市長から答弁がありました。これはもうなかなか具体的に説明をするのは非常に厳しいと思いますが、私は概論じゃなくて、もうちょっと詳しく踏み込んでこの問題を分析したので、その結果をこれからの展望の基礎にしたい。こういうふうに思っておりますので、まず第一に、人口問題、これはもう皆さん、もう既にこういうのを市議会議

員全員協議会でもらってわかっているでしょうが、これは那須烏山市の人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略に向けた策定、人口動向の分析とか将来人口の推計について、これをよく読んでもらえばわかるんですが、人口はここですね、どのぐらい減っているのか。これは2005年、国勢調査をやったときだと思いますが3万1,000人、このぐらいの人口はあったわけです。それからずっと減り続けて2015年には2万7,910人。それともう一つは2025年のこの予測では2万3,839人。それから、2035年、20年後、これには2万363人。こういう数値がありますが、このビジョンをつくったときの国勢調査は平成10年です。ですから、ちょっとこれは資料が古いんですね。

それから推計しますと、20年後、人口はこの資料では2万363人となっていますが、1万8,000人ぐらいになると。このぐらいの人口に減ってくる。そうすると、どういうことになりますかということ、大体2005年から見ると65%減ると。大変な人口減です。これ、20年後ですからね。そんな長い期間じゃないです。今、職員として二十で入ったりしたって、40代のときにはこういう時代が来るわけです。

ですから、この人口減という、これがどういうことを意味するかと。人口減が地域の活性化を拒んだとか、あるいは縮小したと。こういうんじゃない、逆なんです。この地域の経済が縮小したから人口が減少したんです。ここを間違えると、当然ポイントがずれてきますからね。産業がなくなって、まち全体の経済が疲弊しているから人口が減るんですよ。それを人口が減るからこのまちが疲弊したと。これではいつまでたっても解答は出てきません。その辺をしっかりと押さえなければこれからの議論は成り立たないんです。

特に、年少人口、これはゼロ歳から15歳まで、この人口も大体2035年には1,400人ぐらいしかいないんです。今は2,881人いるわけです。どういうふうに減っていくかということ、この人口は2005年から2015年の間には974人、2015年から2025年、775人、2025年から2035年までのマイナス462人、どんどんどんどん子供が生まれてこないんです。ですから、こういうふうに減ってきて。

それともう一つ一番大切な生産年齢です。この人口が半分以下になりますからね。2005年には1万9,182人いたわけです。2015年には1万5,566人。それで、2035年にはこの推計ではどういうことかということ、1万401人。こういうふうはこの推計ではなっていますが、これはその人口減少と年少人口がこれだけ減っていれば、こういう数が出てこないんです。どう考えても8,000人が限度です。そうすると、52%ぐらいの生産年齢人口が減るということです。

生産年齢人口が減るということは、ここに金を持ってくる人がいなくなっちゃう。ものをつくって、これを地域外に売る人、消費する人、これがない。こういう人口動態を見ると、こ

れは20年後えらいことになるなど。人口だけを見るんじゃないで、私はそこで先ほど言ったように、それと高齢者、高齢者はいろいろ言っても面倒くさいから、20年後に8,000人。一番多いときは9,380人ぐらいです、この推計ではね。ですから、これはあと10年から15年で来るわけです。これがピークです。これからまた下がりますよね。しかし、高齢者が多いということは消費はありますが、そのほか医療費とか福祉関係に金がかかる。こういうことであります。

そこで、この市の全体の経済状態はどういうものかと。これは先ほど市長、答弁の中にもあった製造業、これはデータが少ないので2012年までのデータしかそろわないので、データ不足でちょっと申しわけないんですが、私のほうも困っているんですが、2001年、このときにはこの製造業の生産が244億8,400万円もあったんですよ。10年足らずで2012年では192億1,400万円、これは52億1,700万円も製造業で減っているわけです。51億円ですからね。大変な製造業が衰退をしたと。

そのほかサービス業、これは2005年、146億2,500万円。2012年は118億9,600万円、マイナス27億2,900万円。これも減です。3割近くが減っているわけです。

農業においても、農業のトータル的な件数が出ているのは、農協の業務報告書にはしっかり出ているので、それをもとに私は推計をしましたが、これはもう去年は38億2,800万円。農協の売り上げですね。総売り上げ、農産物ですよ。そのほか金融とかは別ですよ。これが20年後にはどういうふうになるかという、18億3,700万円、52%ぐらい、半分になっちゃうわけです。これは先ほどの生産年齢人口とか農業人口、こういうものを勘案すると、大体みんな20年後には50%前後の減少になると。こういうことであります。

ですから、こういうのがこれからどんどんどんどん進んでいくわけです。進んでいくということは市の経済全体が縮小していく。製造業とかサービス業とかの主なものを出しただけで、そのほかいろいろな業種があるわけですが、この中で伸びているというのはいないんです。この中にも書いてありますが、各業種、たった1つあったのは不動産業。これがわずかに伸びているんです。それは何なんだ、不動産業って。賃貸なのか土地の売買なのか、これは恐らく賃貸だと思いますよ。アパートとかそういうもの、それもほんの微増です。それ以外は全部だめです。

ですから、こういう状態にあって、これから私は農業とかいろいろなものに対して少しずつ深く掘り下げていきますが、これは展望論でありますから、ただ、1つだけでなくこれから農業も商業も工業もやっていますが、1つ一番問題なのは、まず、ここの基幹産業である農業、この農業をどういうふうにして復活するか。これはもう至難のわざだと。今までにこの地域でのブランド米だとか中山かぼちゃ、こういう単品でこの問題は処理することはできない。

中山かぼちゃを特産化しようとしたって、もうつくる人が高齢者でどんどんどんどん減っているわけです。こういう状況で中山かぼちゃ、栃木県にも出ていますよ、データに。中山かぼちゃ、烏山の特産物。しかし、生産者がまずいなくなっちゃう。どうするか。そうしたら、ここに特産物がないということになる。

こういうもの、農業をどういうふうにして再生したか。今、盛んにやっているところが日本全国には幾つもあるんです。一番いい例は人口とか耕作面積なんか比較すると、広島県の世羅町というところですよ。これは恐らくテレビでもやったと思いますが、『私の地方創生論』今村という人、これは農水省の人です。次官までやった人が書いた本で6次産業という中で代表的なものです。

こういう中でやっていくのが、大体那須烏山市の水田というのは、これは2,510ヘクタール、畑が1,290ヘクタール、これは世羅町は水田は330ヘクタール、畑は387ヘクタールというふうに規模としては大して変わらないんですよ。農家戸数は世羅町は2,826戸、那須烏山市は戸数として1,569戸。専業農家は世羅町は多いんですよ、これは。518戸。それから烏山は311戸。

概略こういうところで、人口なんかは1万人ぐらい少ないんですよ。1万7,910人しかない。ここは今少なくとも2万7,339人、台帳はね。なっていますが、これ、生産額です。農業生産額というのがどういうことかということ、これが105億5,000万円もある。那須烏山市は農協だけじゃないからこれはちょっと多く見なければいけないんですが、それでも38億円しかないんですよ。半分もいかない。いかに農業が盛んかということ。

米においては、これは大して変わらないんですよ。22億4,000万円。那須烏山市は米だけでも農協の売り上げの大体農産物に18億6,800万円ですから。半分ありますね。そういうふうに、この米で、それから果樹などというのは、6億5,000万円もあるんですよ。那須烏山市は2億3,700万円。畜産、56億5,000万円。那須烏山市は3億7,400万円。野菜がまたすごいんですよ、15億円あるんですよ。那須烏山市は6億6,100万円。

こういう数値を見てくると、いかにこの世羅町の農業というのが盛んなのか。これ、なぜこんなに盛んなんだ。普通は同じような農業規模で1戸当たりの面積というのは世羅町は1.3ヘクタール、那須烏山市は農地面積にしては1.1ヘクタールぐらいあるわけですよ。でも、同じぐらいの面積でこれだけの農産物の生産額の差が出てくる。これはなぜなのか。やりようですよ。

だから、この6次産業化というのを市長も盛んに言っておられますが、6次産業化に現実的にこの那須烏山市で動いているところはどこかあるのか。私はちょっと質問したいんですが、農

政課でもどこでもいいですから、完全な6次産業化、これを完成している農家あるいは農業生産法人があるのかどうか。

○議長（佐藤昇市） 糸井農政課長。

○農政課長（糸井美智子） 記憶によりますと、最近では大桶の梨の農家が認定を受けて6次産業化に取り組んで製品が仕上がっております。それから、過去におきましては、八ヶ代のやはり梨農家において、果樹農家ですかね、いろいろな品目をつくっているというのが記憶にございます。

○議長（佐藤昇市） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 今、梨、果樹の農家が6次産業化に取り組んでいると。この取り組んでいる梨の6次産業化というのは梨を直接販売する。これはただの販売ですね。6次産業化というのはそれを加工して、自分で値段をつけて売る。それも売るのも消費地をどこにするかと。宇都宮にするのか、東京までやるのか、その製品をどういうものにするのか。ただ、梨のジュースだけじゃなくて、アイスクリームをつくったり、いろいろ梨を加工しても、それをただ単に今は、梨だけで売っているのを、6次産業化と言いますが、今、那須烏山市でやっている6次産業化に向けた梨の製造あるいは販売、品種、どういうものがあるのかをちょっと質問いたします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 国が認定をする6次産業化の認定を受けているのは、今、農政課長が言われたカッシナーレの大野農園ですね。これは間違いなく国の認定を受けている。これは唯一の事業者です、市内では。国の認定を受けた。商品は梨のコンポート、これはシロップ漬けです。これを丸ごとシロップ漬けで試作やりましたけども、市場に乗らないということなので、これは承認は入っておりません。あとやはり梨のドレッシングです。これが5種類ほど今つくっております、これが自家販売をしているというような状況でございまして、ラインに載っているということではございません。手づくりで、これは県北の工場につくって、それで自家販売をしている。こういうことでございます。梨のドレッシングですね。5種類だと思いました。

失礼しました。焼肉のたれですね。失礼しました。ドレッシングじゃなくてですね。訂正します。申しわけございません。そのようなことが国の認定になっている。6次産業という認定はそれだけなんですけど、ただ、以前に中山かぼちゃ、これを宇都宮のアイスクリームメーカーに依頼いたしまして、これは今、市場で売っているんですけども、中山かぼちゃアイスクリーム、これは地域のブランドとして全国販売されているというような状況ですね。これは1つの成功例とは言いませんが、商品化して流通に乗っているというようなところでございます。

とりあえずまた、記憶が戻りましたら御報告いたしますので、とりあえずそんなところです。

○議長（佐藤昇市） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） やはりこの6次産業化と言っても、この梨の生産者が自分のところで加工する工場を持って、人を雇って、そしてそれを販売する。自分で値段をつけて、先ほどドレッシングであるとかありましたが、そのほかいろいろな多種多様な梨の製品をつくって、それが生産ベースに乗ると。そういうふうにやらなければ、今の農業は、これは果樹だけじゃないですよ、米でも麦でも何でもそうですが。

こういうものを1つ1つ誰がやるかという、それは梨の組合、それが生産法人、農業生産法人をつくってやると。そして、つくって、ただ、市場に出して販売するというより3倍も4倍もの利益を付加価値をつけて、これが結局、最終的にその農家の実入りになるわけですから、こういう6次産業化をいかにしてこの地域でやるか。これが私が一番悩んでいるところなんです。誰がやるんだと。どこがやるんだと。誰が指導するんだと。

こういう問題を解決しなければ、この那須烏山市の農業は復活しない。それと農業は縮小するばかりだと。反転攻勢ができない。ですから、この梨だけじゃないんです。そのほかに、この世羅町というのは、こういう生産法人組合が63もあるんですよ。ナスであったり、トマトであったり、キュウリであったり、いろいろなものを生産組合が、それも1つの生産組合が1種類じゃないんです。米もやる、ナスもやる、ホウレンソウもやる、レタスもやる。こういうふうに1つの生産法人が、それも5人とか10人とか。何十人じゃないんです。

そのかわり、そこに人が雇えるだけの財力があるんです。財力があるということは利益が上がっているということです。企業でも何でもそうです。これは人を雇えないというのは、結局それだけ企業が収益が上がらない。つくったものが売れないからなんです。これが資本主義の原理ですからね。

ものを生産して、商品にして売って、そして初めてそこに人口、人が来るんですからね。ものもつくれない、商品も売れない、こういうところに人は集まらないんです。なぜ豊田市があんなに、自動車産業があるかなんです。浜松は何でか、そういうちゃんとした大規模な企業が存在するから人が来るんです。そんなでかいのは必要ないから、那須烏山市ではそういう小さな多種多様の企業、生産法人を幾つもつくって、それをネットワークにして、そして、それをどこでどう販売、市場をどこに置くか。それだったら、道の駅じゃなくてそういう販売する場所、それともう一つは、そこからできたもの、地産地消、その作物を、これを売る。食料として、食品として売れる。こういうものに発展させなければだめなんです。

それは今、政府がやっているいろいろな補助事業を取り入れながらやっていくと。そして、そのトータルでいかにしてこの店を魅力があるものにするかという、その生産法人が自分の

ところでできた商品を食料品にして、それを加工して食堂で売る。そのほか直売をする。いろいろな方法で付加価値をどんどんどんどんつけていくんですよ。同じものをつくっても、100円しか収入がないのに、同じものをつくって1,000円収入があるといったら、とんでもない10倍ほどの実入りがあるわけですからね。

こういうものを誰がこの那須烏山市でやるんだ、ここに問題があるんですよ。これが展望論を出すときに私は躊躇するのはそこなんです。理論は言えますよ。私だって言えます。しかし、それじゃあ、誰がやるんだ。おれは農業なんかできないから。あんた、やってみろと言われたらできない。それは農家の人なんです。農家の人たちがやらなければ、これはいつまでたってもこのまちは発展しない、農業に関してはですよ。

ところが、その63の農業生産法人がネットワークをつくっているんですよ。これがすごい。そして、今、どういうのが売れ筋商品だ。誰のどういうものをつくったものが売れていると。リピーターにちゃんと来るように仕向けるわけですから。そうすると、結局そこで農業生産法人の誰のものがうまい。誰も同じものをつくってもいい。ところが、それが今度は競争原理が働くわけです。それじゃあ、おれのところがもっといいのをつくる。それを時期をずらしてやるわけです。こういうアイデアが次から次に生まれてくるわけです。そして、集客、リピーターも増える。それは誰かが口コミで宣伝する。そういうふうにして農業を維持している。こういう事例があるんです。

ですから、こういうものを、農業生産、ナス部会でもいい、米部会でもいい、トマト部会でもいい、これ、農協にはこの部会がとんでもない数あるんですよ。この部会が全て生産法人というものに切りかえて、そして、やっていけば、これは私から見ればあと10年もすれば、これは軌道に乗る。軌道に乗らないんじゃないじゃなくて乗せなければならない。そうすれば、この那須烏山市は何とか農業に関しては、この那須烏山市全体が農業が本当の基幹産業になると。

100億円でも150億円でも市場があるわけだから、世羅町なんていうのは非常に交通の便があまりよくないんですが、それでも広島があったり、そういう都市が近くにあるんで、そういうところにも人が来るわけです。ここだったら、宇都宮、50万都市宇都宮、あるいは東京でもトラックで持っていっても1時間ちょっと、朝早く行けばもう首都高が混まないとき出れば、もっと早く着く。

そういうふうにして、これはやっていけば、この那須烏山市の農業は何とかなる。だから、私は農政課の人にこんなこと言っただけ失礼ですが、仕事があってそんな暇はないと言われるかもしれませんが、こういうのを現地視察をするわけです。まずは見てくる。見てきて、農家の人にいろいろ説明をして、そしてまた、農家の人それがそれじゃあ行ってみるかとなって、やっと火がつくわけですから。これは今まで何もないところから始まるんだから、そのぐらいの努力

はやむを得ません。

誰が種火をつけるか。ここなんです。そうすると、那須烏山市の生産法人で何々部会というのが100近くあるわけですから、この部会の人の本気になって、おれらはこれからやっつけようとなって、収入が上がってくれば後継者が出てくるんですよ。ここなんです。何ぼ働いたってろくに金ももらえないじゃ、若い人なんか来ませんよ。そのかわり、そこでの給料が可処分所得で400万円、そのぐらいあれば、夫婦だって生活できる。可処分所得ですからね。総所得にしたら600万円からなくちゃだめですよ。そのぐらいのものに発展させると。これはもう時間がないんですよ。

今、農業の平均年齢はもう70歳ですからね。それも現役ですから、今。この人たちがあと10年たったら80になって何人残っていますか、農業やれる人が。だからもう、最後のチャンスだから、これは早くスタートをして、この農業の再生に向かわなければ、この地域の基幹産業、これがいつまでたたって、じり貧で最後は後継者なし。耕作放棄地がどんどん増えてくる。まちの経済はどんどん疲弊していく。こういうところにトリプルダウンの逆ですよ。スパイラル、逆スパイラルって、縮小にどんどんどんどんはずみがかかって、結局いつまでたってもどうにもならない。

そういうのがこれからの自治体でいっぱい出てきますからね、ここだけじゃありません。どういうふうにして、ここを脱出するかというのは、これは本気になって考えなければ困ると。これはもう各行政、これから福祉の問題、いろいろな問題を議論していきませんが、とりあえず農業問題に関してはこういう問題を私は提言をしますが、農政課が答えるのは難しいかもしれないけれども、どうですか、市長。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 樋山隆四郎議員の農業政策に対する説、これからの地方創生の基幹産業としての那須烏山市の農業のあり方はまさにそうあるべきであると、私もそう思います。そのような地方創生の戦略づくりには、具体的にそういった施策を盛り込んでいきたい。このように考えています。

今、そういう中で、先ほどの補足になるんですが、今までも那須烏山市のいわゆる6次産業化ですよ。では、本当にメジャーなものもありました。震災でつぶれましたけれども、こぶしヶ丘のヨーグルト、これは極めてメジャーで非常に評判のいいヨーグルトだったんですね。あの直後、この畜産農家に呼びかけて何とか復興できないかということ、再三私、お話をしたんですが、今、酪農行政も今の本業を守るので精いっぱいだというようなことで、余り余裕がないということで、今のところは膠着状態になっていますが、やはりそういったところも私は復活をしたいなど、このように思います。

また、焼酎、あと地元の山田米ですね。中山間の米を利用した地酒ですね、これの生産にも今取り組んでおります。そのような実績はあるんですが、やはり目に見えた1つの生産力を生むような6次産業化には至っていないというのが現状であります。したがって、それを再構築あるいは新たに構築をすることが、農業分野の地方再生だということは十分私も理解しておりますので、農協さんあるいはさらに、確かに言われるように、農協部会はいろいろな部会があるんですね。今、ネギ部会まであるんですから。

ですから、そういうような部会長も一生懸命、今、団塊の世代を中心にやっているんですね。ですから、今はそういったところを中心として後継者育成にも勘案をしながら、この10年間は進めていかないと、言われるように後継者いなくなります、あと10年後に。そういったことは本当に危機感を持っています。

そのようなところから、市、農協、そして集落営農あるいは営農集団、そういった構築をさらにさらに推進をするとともに、この農業後継者の、さらに所得向上のためのトップセールス、そういったところも必要不可欠ですから、その辺も含めて取り組んでいくのが、この農業版の地方総合戦略かなと思っていますので、今後とも御指導、御指摘もいただいて、御意見等賜って、共同で戦略をつくっていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。回答にはなっていないかもしれませんが、ひとつよろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤昇市） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 今、私も6次産業という言葉を使っているんですが、この6次産業というのは何だ。ただ、ものをつくって加工して売ればいいのか。そうじゃなくて、これは1足す2足す3が6になると、こういう理論上というか形式だけのものじゃなくて、6次産業の1つの目標、こういうものを具体的に言えば、これは農村の所得と雇用の場を強化し活力を取り戻す。こういう明確な目的を持たなくちゃならない。所得と雇用ですからね、その場をつくって、それで農村を活性化する。

それから、もう一つは、6次産業の充実、消費者に信頼される食料品を供給する。これはもう大前提ですよ。悪いものは買わないです、消費者は。いいものしか、新鮮なものしか。ですから、消費者に信頼される食料品、こういうものを生産するように心がける。農家一人ひとりに。

それから、もう一つ、企業性を追求する。収益ですよ、企業は。これを追求しながら所得の確保をする。これは当然です。これをやらなければ持続しません。

それと、もう一つは、環境、これも大切。農村社会の環境の維持と保全と、こういうものに努めて、都市住民に開かれたものにしなければならない。ただ単にここの環境がいいというだけではもったいないんですよ。都市住民が来て、ああ、ここはすばらしい環境だと。こういう

ものを確認できるような、認識できるようなものに自然環境を保全したり、保持したりしなければならない。

それともっと大切なのは、農村の教育力です。この農家の教育力、それから知恵、先人の培ってきた知恵、こういうものを次の世代に育てる。そういう役割もあるわけです。ですから、その環境教育、こういうものに今、学校教育でもいろいろな形で栃木県だけでない、日本全国のこういう中山間地はやっているわけですから、これはメダカの学校もそうでしょうし、いろいろなものがあるわけですから、そういうものをこれからどんどんやっていって、6次産業化というものの目標を明確にしなければ、6次産業、6次産業と言っても何が何だかわからない。ちゃんとしたこういう明確な目標をやる。これに向かってやっていく。これは農家一人ひとりがみんな頭にたたき込んでやっていかなければ、これも方向性を間違うわけだから。

ちゃんとした目標を持っていけば、そこに進んでいく。その目標を持つことが方向性を定めることになるわけだから、これが大切だと。ですから、私は先ほどのヨーグルト、これは本当にもったいなかったですよ。あれだけ口コミでうまいという評判があったものをなぜなくしたのか。市長はいろいろ努力をしたが、なかなか難しいと。それは、酪農組合が原乳で売っただけじゃなくて、それをいかに加工して売るか。ここなんです。これ、よくジェラート、アイスクリームだけど、これとかさっき言ったヨーグルトと、いろいろなものに加工して、そのときに特にアイスクリーム、原乳をこれがあれですからね。基本ですからね。

そこへ来てどんなものをつくるか。今あるのは、抹茶だとか、何だとか、コーヒーだとか入れてやるような、もっともっと違うアイスクリームは何十種類も何百種類も、京都あたり行くととんでもないからね。こんなものがアイスクリームになるのかと、そういうものをつくっているんです。それがまた飛ぶように売れるという、これは不思議です。

こういうその料理のミックスというものは、これからの話になりますが、ABCクッキングスタジオというのを誰か知っている人いますか。これは地産地消を推進するクッキングスクールなんです。栃木県はジョイフル本田があると。福田屋があると。あの近くにそれが1軒あるんです。そこで地産地消、ここだったらこの那須烏山市でできるものを持って行って、これでどういうふうな料理ができるか。どういうふうなものがうまいのか。そういうものを地元の年寄りに聞いてつくる。その料理もいいでしょう。

しかし、新しい風を吹き込んだ料理、こういうものを先ほど言った道の駅ではありませんが、食堂で売っただけです。販売をするわけです。来た人が、おお、これは珍しいなど。これはうまいなど。こういうふうな評価を得れば、リピーターがまた来るわけです。ですから、先ほど言ったネットワークというのはそこなんです。ただただ、ものをつくるんじゃなくて、そういう人とのネットワークなんです。

そういうふうにして、ここの食品を地産地消しなければ高付加価値にはなりませんからね。原料だけで売っているだけでは。こういうものをやらなければ、もう栃木県ではあるんだから、そうしたら、ネギの生産者でもカボチャの生産者でも誰でも、あるいはほかのものを持っていく。地元の地域ではこういうものができるんだけど、これ、どういうレシピがあるのか。自分で試食するわけだから、これ、うまい。今までこういうのはつくったことがなかった。でも、これ、うまいから、じゃあやってみましょうというので、周りの人に試食をさせたら、これはうまいよ、何とかなるよ。そういうふうにして少しずつなんですよ。だから、私は10年かかると言ったのはそうなんです。そんな2年や3年でこんなものできるわけない。

ネットワークづくりもそうです。そのとき、ネットワークつくる、そういう農業生産法人もなくちゃだめ。それともう一つは、農業をやる後継者、後継者を育てる企業もあるんですよ。それは日本全国に何箇所もあるんですが、ここで農業体験をさせて、そして、3年、4年やって、ある程度自分でこの作物ならできる。これを売って生活ができる。土地も与えてやる。そういう若い人を集めてくる。そういう商売やっている企業があるわけだから、後継者不足になったら、そういうところとも連携して、ここの農業生産者を増やしていく。もう今までの人たちはもう絶滅に近いんだから。ほかから、新しい人を入れていくには、そういうものも協力してもらおう。そういうふうにして、いかにこの地域の農業を持続可能なもの、そして高収入を得られる。こういうものにして活性化しなければ、この農業はどうにもならない。こんな話あります。

まだ時間はありますので、これからまた違うところに行きますが、これは資本主義の根底ですからね。さっき言った豊田市、浜松、こういうところは工場が生産拠点があって人が集まってくる。消費地になる。人が集まれば消費地にもなるんです。そうすると、まちというのは活性化するわけです。

水を差すような話ですが、駅前の再開発だとか、あるいは歴史資料館だとか、庁舎の問題だとか、これなんか何ぼやったら人は来ない。金ばかり使って。何十億円、何百億円と金使うわけですよ。使った金は結局市民がまた借金すれば、いずれ払わなくちゃならない。次の世代の人に借金を残すことになるんですよ。そんなのうてんきな話あるかというんです。

それだったならば、こういうものに金を使えと。その金が生きてくるわけだから。同じ金を使うんだったら、後世に借金を残さない。今、少なくとも、この那須烏山市、特別会計では200億円近い借金があるんですからね。財政力指数、この地域で上がる税金なんていうのは30億円ぐらいしかないんですよ。これ、ほかからの金が来なかったらどうするんですか、これ。

そんなこと言ったら日本考えろって言われる。1,050兆円も借金あって、とてもじゃな

いけど、500兆円ぐらいしかGDPがないのにどうやってやるんだと。経済学者は言っていますよ、ハイパーインフレかデノミしかない。1回やる気になったのは小渕総理ですよ。2,000円札つくったでしょう。あれはデノミをやる気になったんです。あのときに、借金を400兆円も500兆円も増やしたんだものあの人は。それはアメリカの要請ですよ。アメリカが日本に消費しろ、そしてアメリカ製品を買えと、外圧でやられてしようがなくたってやったんです。

だから、次の橋本が、そんなうるさいこと言っているなら、いいよ。おれはアメリカの債権売り飛ばすよ。そうしたら、アメリカがえらいけんまくで怒った。それでみんな引っ込んだ。

それで今、TPPの問題やっている。もうアメリカスタンダード、この基準でいく。農産物、グローバル社会になるわけです。だから、私が言っているのは、こういう世界に入ったならば、世界との競争しなくちゃならないんですよ、日本は。工業製品は何とかなってきた。電子製品は何とかなる。農業分野がおくれているので、そこへボーダーラインを外されたらば、農業なんかあつという間につぶれちゃう。

それはそうでしょう、米だつてつくっている面積が10倍、100倍どころじゃないんだから、1町歩や2町歩つくっているんじゃないんだから。こういうものをどう対抗するかといったならば品質だつて言ったって、向こうは品質改良はどんどんやっていますからね。今、カリフォルニア米だつて、日本の米だつて、普通の米だつたら見分けがつかない、消費者は。値段は安い。オーストラリアもやっている。中国だつて輸出する気になっているんだからね。

だから、こういうところで対抗しようとするには、違う意味での価値観を持った競争をしなくちゃだめだ。量と量では多いほうが勝つ。銭と銭だつて、うんと持っているほうが勝つ。銭と人情ならどっちが勝つか。そういうもんですよ。

だから、私はこの問題に対して非常に注目しているというのはここ。ですから、もう一つ、商業と、こういう問題とネットワークというものに関しても、これはまだ想定段階ですからね。市長に質問したって答えようがない。農政課に質問したって答えようがないので、私はどういうふうに、こんなものはどうなのかと聞いても、いいとも悪いとも言えないはずだから、全く質問のしようがない。何かこれ、討論会みたいになっちゃった、しようがないけど、一般質問じゃなくて。でも、これは私は言わざるを得ない。人口問題から端を発したんですからね。これじゃあ、なんてことない、討論会になっちゃっておれも困ったけど、しようがないだろう。

次の質問に進みます。商業。これもまた那須烏山市の商業も困った話です。農業もそうですが、商業というのが大変な。サービス業。サービス業が今、どれだけ疲弊したかって、2005年からさっき言ったように、これは那須烏山市で146億円もあったんですよ。とこ

ろが、2012年、たった10年もたたないうちに、118億円ぐらいしかない。これだけサービス業が縮小しているということです。これをどうやって復活させるかというところは至難のわざ。人がいないもの、買う人がいないんだ。サービスを受ける人がいない。サービスを提供する場所もない。ここは今、何とかもっているのは大型スーパーがあるからです。あの大型スーパーが撤退したらどうします、これ。大変なことになる。

今まで私は35、6年ごろには、妙光寺から石原肉屋まで、南那須の人はちょっとわからないかもしれないけど、ここの店はほとんどが商店ですよ。それでちゃんと成り立つ。しかし、今、あけているのは数えるほどしかない。これほど疲弊している。大型スーパーがあるから何とかここで買っていますよ。これも人がいなくなって採算がとれなければ、あの大型スーパーであろうとも慈善事業ではありませんから、即撤退です。

その撤退した後どうするんですかと。これだけ個人商店がなくなった。まあ、駅東あたりの、駅東というよりも野高谷、昔のテクノポリス、あそこにいろいろな店ができたり、あるいは氏家にいろいろな店ができたり、そういうところに買い物に行くかもしれないけれども、この地元で買えないという、これは買い物をする難民がうんと増えるということですよ。

これ、今、復活すると思ったらできないよ、これ。おれだって考えつかない。結局ものを自分でつくって値段をつけて売っている店というのは、この和菓子屋なんです。和菓子屋は結構頑張っている。それは自分でつくって自分でいいものをつくって行って、客が買いにくる。ちゃんと利潤も上がっている。後継者もいる。

こういう商売をやるには、ものを仕入れてきて、それに利潤を乗けて売るといふ商売はもう成り立たなくなっちゃう。だって、そうでしょう。こっちで売るより、向こうで売ほうがはるかに安いものがある。大量仕入れをして安く売るんだもの、太刀打ちできるわけない。この商売ではもう、ここも那須烏山市でやっていけない。どうするんだ。どうしようもないね。どうしようもないんだ、本当に。おれだって、ない頭使って考えているんだけど、それじゃあ、どうすればいいんだ。そうかといって、洋服をいちいち自分でつくって売ったって、高くてもじゃないけれども、合わないでしょう。そんなことするならつるしの背広買って来たほうが早い。

これはね、よほど何か商工会も考えないと、商工会自体がつぶれるよ。商工会なんて行って、あそこでのんびりやってるわけにいかない。いかにして、この商店を維持していくか。この那須烏山市の人が消費するものをここで売るようなところできないか。昔だったら、納豆屋でも豆腐屋でもあったけれどももう全然ないよ。あれは、3つも4つも入って100円ぐらいで売っているんだもの。あんなものつくれないよ、よほどうまいものじゃないと。豆腐だって1丁300円、500円する。こういう豆腐をつくらなくちゃならない。それにはもう1回復活す

るのは大変だ。

だから、やっぱりこれからこの商業に関しては、商工会も含めてだけれども、今、頑張ってる人もいますよ、商店で。この人たちも含めてやっぱりこれはもう本当に総合戦略で考える。それで、できるだけ地元でものを買うようにする。ちっとぐらい安いからじゃなくて、しょうがないや、この地域のためだと、それじゃあ買うかと。そういうふうなことも私は必要だと。その地域を守るためには。それぐらいせっぱ詰まった状態になりますからね、これから20年先は。どんどんどんどんそういうのが、今あったサービス業がどんどん減っていく。こういう状況だから、もう本当に先を考えたらお先真っ暗だと私は思っているから、眠れないほどじゃないよ、おれはのうてんきだから。そんなことおれ一人が考えたってしょうがないんだからね。

だから、これは本当にやっぱり本気になって、この行政も含めて市民も含めてやっぱり考えなくちゃ、それを市民に訴えなければいけないんですよ。だって、ここはこういう議論していますよ。ただ、市民は何も知らないんだもの。こういう状況だということを、危機感をあおるわけじゃないけれども認識させるということは必要なんです。

それから先、私が言っている市民の声を吸い上げる地域振興制度、これを活用しろというんです。地域振興センターで各地域、七合だとか荒川だとか、あるいは下江川だとか、いろいろなところがあるでしょう。そういうところに地域振興センターで、そこで市民のアイデアとかそういうもの、そこに50人来たから、100人来たから成功じゃないんですよ。

たった1人だっていいんですよ。その中でいいアイデアがあれば。100人来たってろくでもない陳情ばかり受けたってしょうがない。そうじゃなくて、たった1つでもいいから、1人で来てそこで話したってそれでいいんだと。そして、その地域振興センターの役割というのは果たせるわけだから、こういうものを活用しなければだめだ。地域全体でこの問題を考えていくと。農業者もそうだ、商業者もそうだ、工業者もそうだ。こういうことをやらなければ、これからまちは生きていけない。

工業にしてもそうです。工業というのはどういうことかという、昔、ここにはメグロという会社があったんです。あそこでいろいろな旋盤の技術とか何か学んだ人が、メグロに労働争議があったんです。昭和35、6年です。このときにえらい争議で何十日もロックアウトされて仕事ができなかった。そのときに、自分たちで旋盤を1つ買って工作機械のその部品をつくる人を入れてきてスピアウトした人が何人もいる。

だから、今、なぜ烏山には機械器具、こういうものを製品、部品をつくっている会社が多いのかというと、そういう歴史があるんです。その人がいまだにやっているんです、家族でもやっていて、あるいは企業としてでかくなっている。こういうものをいかに伸ばすか。

今は何と云うのかわからないんですけど、山あげ会館の前にあったインキュベーターセンター、ここを出しているんですよ。あそこでこれは工業製品、機械、そういうものを加工するそういう技術があるんだから、その実用しようとして志村さんから始まったんですよ。そして、それを立ち上げた。大体いつの間にかあそこから何も出てこない。本来ならば、あそこはそういう新しいものを開発する。そういう意味で、今でも200万円ぐらい補助を出しているわけです。でも、何も出てこない。

そうじゃなくて、本来ならば、あそこからいろいろなものが出てきたのは、絵の具、絵の具が出てきた。会長は安藤さんとか岩崎前烏山町長とか、あの人らが資本を出し合って会社をつくった。しかし、結局売れない。全然だめだ。だから、こういうものを開発したのは結構いいやつなんですよ。それだから、あれは大日本ペイントとかいろいろなところがあの技術を買いくるぐらいの技術だから、宇都宮大学の工学部とこれは技術提携して、両方してやったわけだ。販売することができない。ものをつくっても販売できないんです。そこに問題がある。

だから、この問題に関しては私は工業製品、製造業というところの、今、金属加工業者はいるわけだから組合もあるはずですよ。そういう人たちが切磋琢磨をしてどういうものを受け取ることができるか。今、この受け皿企業というのは、その需要先はどこかという、今、ホンダがやっている新しい飛行機あったでしょう。あれつくったんですよ。もうそろそろ100機以上の受注がありますが、あその脚、この部分の1つの部品を、これを日本の企業があげたんですよ。アメリカでやっているんですが、アメリカの企業はできなかつた。それは金沢にあるんです。燕市、これはメッキ、これを何人かの若手グループが売り込んで、おれたちメッキ技術は世界一だと。この技術をつくった。それでバリ取りではないが、金属加工業者が平らに加工できる。この円形にも加工できる。こういう技術が認められてそこで採用。そうしたら、その若い人たちは何するかといったら、工場つくっちゃった。そして、雇って、それをできる技術者を今、養成している。もう生産してますよ。

これは今度はヨーロッパのエアバス社からも来て、これ、足利でやっているでしょ、新聞に出てたでしょ。歯車。この加工技術は大したものだ。正確だ。そこも工場を新しくつくって、従業員を70人ほど雇う。こういうふうなこともできるわけです。

ですから、その今やっている金属加工業の組合が本気になって技術を磨いていく。そして、販売ルート、これを認めてもらう。売り込みをする。こういうものに市もある程度は協力をしなげりゃ、業者ばかり任せちゃうんじゃないんで、那須烏山市というのはこういういい製品がありますよ。ホームページにある中山かぼちゃだけじゃだめなんですよ。工業製品でこういう金属加工業でこういうすぐれた技術がある。それとこれだけの生産能力がある。こういうものをアピールしなくちゃならない。そして、工業生産出荷額をどんどん増やす。

そうすると、こういう企業というのは、1年や2年の契約じゃないんです。ジェット機1つつくると言ったら何十年も、YSだってあれ、何年使いました。あの部品を供給しているところは何十年にわたってその仕事を続けられる。2年や3年でこの部品を注文します、はい、それじゃあ終わりです。それではどこを見つけましようかなんて、こんなことをやっていたんじゃいつまでたつたって成長しない。

そういうところにもぐり込んでいって、そして、技術を売って、また技術を磨いて、そしてこの那須烏山市の製造業、金属加工業の名を上げていく。こういうふうにはやらなければいけないだけども、こういう方法は果たして市としてはとれるのかとれないのか。金属加工業者と組織がなければそういう組織をつくって、商工観光課でもいいから、先頭に立ってこういう話をしながら、どうでしょうかと持っていくぐらいの気迫があるかないか。どうだい、ちょっと質問。

○議長（佐藤昇市） 堀江商工観光課長。

○商工観光課長（堀江功一） 企業関係の問題ですが、今、営業戦略部隊の中でも定住促進班をつくって企業誘致に歩いておりますので、大手のキヤノンとかホンダとかは企業訪問しておりますので、今後も関係者を通じて企業訪問したいなと思っておりますし、友好都市であります豊島区、中小企業発展していますが、国内でも優秀な中小企業の団体がありますので、そちらとも連絡をとって訪問したり、進出したりしたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 何かわけがわからないんですが、しょうがないでしょう。やはりこういう問題は、志鳥にできたでしょう、自動車部品つくっている会社。あれは工場誘致が成功した例です。ただ、あれはあのころもともと土地を買っていたから。企業誘致と言っても、今、企業誘致でなかなかこの那須烏山市がいいと言って来るところは、気象条件、地震が少ない、台風にも遭わないと言ったら、これね、こんなところ来ないっていうんだ。何でかという、企業が来るといのは、そこに労働力がなくちゃ来ないんです。企業が来るときにどのぐらいの余剰労働力があって、どのぐらいの人がその企業に勤められるか。今、空っぽでしょう。若い人は19歳から24歳までの人は那須烏山市から毎年毎年200人以上どこかに行っちゃってるんですよ。これ見ればわかるでしょう。

この那須烏山市の人口ビジョン、このデータを見れば200人も行っちゃっているんですよ。今、幾ら子供が生まれています那須烏山市で。150人前後ですよ。200人なんか行けるわけないでしょう。これが10年たって1,500人です。20年たって3,000人ぐらいしかいない。大工場なんか来たって労働力がなければ、あるいは近郷近在から集めたにしたって、大工場が来るにはそれだけの労働力がなければ来ないということなんですよ。

ですから、私は交通条件とか何とかも必要かもしれないけれども、むしろ働く人がいないところには来ない。だから、企業誘致なんかあきらめたほうがいい。企業誘致、企業誘致って、もう何十年やっているの、何年やっているの、烏山のときから。誰も来ない。撤退する企業はあるよ。これじゃあどうしようもないでしょう。だから、今、富士電機が撤退して、その下請けやっていた宮原にあるガイガーカウンターをつくっていたところ、ああいうところだっってやっぱりこれから計測機の中でどれを伸ばしていくか。

あと、興野でも知っているけど、ダイワ精工の釣り具、あの心臓部は興野の人しかできないんだからね。技術はダイワに伝授しなかった。それから、家族経営だから何人かでやっているよ、恐らく小森議員は知っていると思う。

だから、結局そういう小さい特色ある企業をどういうふうにつくっていくか。そういうことをやらなきゃだめだと。それしか生き残る道がないんです。今、あるものと言ったら金属加工業、この業者をいかにして成長させるか。これが雇用を生んでくるんです。雇用を生んで人が多くなれば、まちは活性化するんです。こういう循環をいかにやっていくか。これが必要だ。

だから、今までみたいにもうほかからのを当てにしない。自分たち、自力で何かを解決していくんだと。この精神がまず必要だ。これがなければいつまでたったって他力本願、キンビールが来たってよかったって、高根沢あのごまでしょう。撤退しちゃった。誰もキンビールなんか撤退すると思ってないですよ。そういう状況があるわけだから、結局やっぱり自分のところは自分たちで自立しなきゃだめなんです。

こういう考えに立てるかどうか。ただ1つね、これは市長にこんな質問をしたってしようがないけれども、一応、考えがあるでしょうから。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 農業、商業、工業、いわゆる産業の樋山議員のお説を十分私も理解をしているところでございますので、その考え方は決して私は否定はいたしません。まさにそのとおりだと思います。

前に、今、私のトップセールスの一環といたしまして、これも議員各位から御提言をいただいたことでございますけれども、議長も一緒に同行していただいて主なる市内の企業を回ってまいりました。20カ所ぐらい回ってきたと思います。本当に意義のある情報が出ました。本当にこれはもう少し拡大をしていきたいなと思うところがあります。

これは、いろいろ今ある企業をやはり拡大、そして雇用をもっと増やしてもらうのが一番なんです。そういった目的もあって、この実情、そして市としてでき得る支援策、そういったところを責任者あるいは社長にお聞きする。こういったところが目的でした。その中で、ある金属工業のこれはムロコーポレーションさんでしたけれども、実は皮むき器というのがあるん

ですね、自家発明した、3,000円ぐらいの、あるんですよ。あれをぜひこの市として広めたいんだと。それを売りたいんだということでしたから、この説明会やら実演を市の会議室でやらせていただいた。そういった経緯もあります。

あるいはこの独身者が大変多い研究所があるんです。これ、日信工業と言うんですけど、これは二百数十人がいるホンダ100%の子会社なんですね。この誘致までには大変紆余曲折がありました。苦勞した企業なんです、本社は上田にあるんですけども、非常に上場会社としては日本でも有数の株高の優良企業です。そういった会社も実はあるんですね。その意見といたしましては、独身者が非常に多いです。研究社員ですからね、営業とかあいつた職種でも転換をしない限りは、大体この那須烏山市で勤めることになるんですね。

そういったところを狙って定住促進をしたいというようなこともあったんですが、そういったところを今、進めていきたいと思うんですが、向こうの責任者が言うには、ぜひ合コンをやってくれと言うんですね。それは市と協力をしてやりましょうというような企画になっておりまして、今年度にはこの地方創生の戦略に入れてやってみたいと思っはいるんです。

そういったところから、非常に今ある企業の中でも先進的な企業がたくさんあります。あとロボットをやっている会社もあるんですね。そういったところは非常に前向きでしてね、今度壬生町にファナックが入っておりますから、ファナックさんとの連携ができないかなんていうことをやっぱり、いろいろ模索をしています。

そういった情報あるいは放射能検査をする会社がありますね。これも先進的な会社です。A E-TOWERということで寄贈いただいた会社です。この会社も非常に先進的なそういう計測器の、本当に正確な計測をする、そういったところも地元の皆さん方を中心に雇用していただいていますから、そういったところもさらに拡充策として、大いに市ができ得るPR、支援、でき得る支援ですけどもね、そういったところをやっぱりやっていくということを基本原則に、今後とも今ある企業の皆さん方の意見、提言は聞いていきたいなと思っています。

さっき林テレンプさんに触れましたけど、林テレンプさんは今、大変営業も一時ちょっと下火になったことがあるんですが、本当に復活いただいたというか、今夜勤もやっているんだと思うんですね、非常に隆盛であります。車産業のところから。あと特許をとりました地元の中村製作所さんもいろいろな特許をとりまして、今度タイにも進出をするということでございましたので隆盛でございます。

具体的な名前を出して大変申しわけないんですが、そういうことででき得る工業関係、でき得る支援、そして、先ほど和菓子屋さんにも触れられました。あるいはスーパーマーケットも触れられましたけれども、那須烏山市内のスーパー、そして和菓子屋さん、あるいは飲食店、非常に評判がいいです。隣接の皆様方から、例えば茂木であるかと、あるいは常陸大宮とか、

こちらにやはり購買する方が大変多いです。

そういったところからますます伸ばしていただきたいと思うし、さらに地元の八溝そばを初めそういった特産品も芽生えつつございますから、地産地消という形でいいものをつくって、地産で売ると。やはり金にするというのはなかなか大変なんですよね。流通に乗って金にするというのが。やっぱり金になって初めて商売というのは成り立つのであって、そういったところも重きを置きながら、商業、工業分野においても、市ででき得る地方創生の戦略の一環として具体的な戦略を立てていきたいなと思っておりますので、ひとつ今後とも御指導いただきたいと思えます。

○議長（佐藤昇市） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 今、市長からいろいろな企業がある。それは当然です。そのかわり、その企業もこれは企業としてやっているんですが、意外と知られていないんですよ。日信工業のブレーキなんていうのは、あとあれは高根沢にあるのかな、東京シート。林テレンプじゃないけど、そういうものがあるんだから、それは情報発信をホームページなんかでも何かわけのわからない、あまりいいものを発信していない。こういうものがあると、こういう企業があるとか、それは那須烏山市の情報でいいんだから。ただ、それに誰かがアクセスしてくるかもしれないので、これはもう情報発信なんてそういうものだから、千三つではないけれども、やったって効果がないかもしれないけど、せめてホームページぐらいに入れたって、それは悪くはないと思うので、烏山の特色を出す意味では。

だから、もうちょっとここから情報発信の数が少ない。この情報発信をうんと多くしなければ、これを担当しているのがどこかのトッパン印刷、何印刷。ホームページつくってもらってるの。どこかの議員が頼んでいるんでしょう。

○議長（佐藤昇市） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 現在は、国内の大手の内田洋行という会社で作成していただいています。

○議長（佐藤昇市） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 内田洋行。そうじゃなくて、那須烏山市の皆さんでできるはずだ。いっぱいいると思うんだよ、つくれる人が。優秀な職員がいっぱいいるんだから。自分たちでこのホームページぐらいつくったらどうだい。できなければ渋井さんに頼めよ。渋井さんはプロだから。

だからやっぱりそういうのも、この地元にいる人がそういうものをつくらなければ、地元がわからない人がつくったってだめなんだ。それだから、おれはコンサルタント会社、これも頼むんでしょうが、これなんかは愚の骨頂だ。何もわからないのが、勝手につくりやがって。そ

れもろくでもない情報だけ集めて、それでやれって言うんだからね。ところがそんなものできないだろう。

だから、おれはこういう問題に関しては自分のまちのホームページぐらいいは、自分の職員で力をあわせてつくと。頼むんじゃない。何でも今まで委託すればいい、委託すればいい。これ金あったときはいいよ。何でも構わないよ、黙って成長するから。しかし、これからは減速停滞で、ある人は言っていますよ。もう電気を消す時代だ。今までは各部屋を明るくして、皆さんに幸せになってもらうようにいっぱいあっちこっち電気つけた。もうそんなことをやっている時代は終わっちゃった。このまま行ったらつぶれちゃうからだめだと。この部屋も電気消す、この部屋も電気消す。使う人のいるときだけ電気をつける。こういう時代に入ったんだ。

だから、この問題に関しては、私はこれから福祉の問題、公共施設の問題、だめだなこれは、答弁。しょうがないから12月だ。まあ、いいや。またやるけど、それにしても、こういう問題に関してやっぱり自分のところでつくるという、そういう姿勢がなければだめだ。市長、それね、市長命令で、やはりどうですか、ひとつ。自分のところのホームページを自分のところの職員で各課集まって、そしてホームページをつくと。そういうチームをつくったらどうですか。

○議長（佐藤昇市） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） ホームページの大本の部分につきましては、技術的な問題もありますので専門の業者にお願いしましたがけれども、現在、情報の発信につきましては、各課のほうから直接ホームページに掲載できるようなシステムをとっておりますので、随時必要な情報は発信できるような状態になってございます。

○議長（佐藤昇市） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） だから、さっき言った林テレンプであるとか、日信工業であるとか、そういうものは田中製作所だとか、そういうものを出してる、企業名。出すのはできないのか、地方何とかで違反するのか。個人の企業名を出したのでは、まちのPRに対して。そば屋がどこだとか。そういうものは出せないの。そんなことはないと思うよ。商店だって出しているところはいっぱいあるもの。

○議長（佐藤昇市） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 観光情報という形で情報発信することは可能だと思いますし、今回、地方創生の関係で企業誘致の関連の特設のサイトも新しく設けることにしておりますので、そういったサイトの中にこうした既存の市内企業の情報等も掲載できるかどうか、担当課のほうと調整してまいりたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） この情報発信も多種多様な分野から情報を発信しなくちゃだめなんだ。一応行政、その何かというとコンサルのほうは基本的なことだけで、それだけやっていたらいいんじゃないかと、そこに今だって各課からやっているんだろう。だから、それをずっともっと集めて広げる。そして、まちをいかにうまくアピールするかというのを、これも1つの方法だからね、活性化する。大した効果はないかと思うけどそうじゃないからね。誰か結構見ているんだから。アクセス件数見ればわかるだろう。何万件も見ているんだよ、那須烏山市。こういうところだからおれも来てみようよ、空き屋どこかないか。そういうことってあるわけだから、だから、この問題に関してはおれは今、情報発信のためのこのホームページはぜひとも充実しなければだめだと。そういう方面に力も入れろと。そういうふうな意味で質問したわけだけど、時間がないや、もういいや。

そんなところで、いろいろな説明をしましたが、これからもうちょっと今度は福祉の問題、公共施設の問題、これ、12月にわたってやります。もうしょうがない。ここまで来たんだから、全部やって、私の質問の総括をしたい。こんなふうに今、5回にわたってなりますがやむを得ない。どっちにしてもきょうはこういうことですから中途半端になりましたが、これで質問を終わらせていただきます。

○議長（佐藤昇市） 以上で、14番樋山隆四郎議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

休憩 午前11時30分

再開 午前11時40分

○議長（佐藤昇市） 休憩前に引き続き再開します。

通告に基づき5番望月千登勢議員の発言を許します。

5番望月千登勢議員。

〔5番 望月千登勢 登壇〕

○5番（望月千登勢） 皆様、こんにちは。議長より発言の許可をいただきましたので、5番望月千登勢、通告書に従いまして質問させていただきます。傍聴に来ていただきました皆様、きょうはありがとうございます。しばらくおつき合いいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

我が市における人口対策も活性化してまいりました。市民活動を始めた当初は、地域資源活用という言葉もなかなか浸透していない中、このまちが持つ美しい自然、豊かな大地、真っ黒な土から育つ、どこにも負けないお米や野菜、そして、先人から受け継いできた文化、これらの素材をもとにした交流があらこちらで展開し始めたことを実感する昨今でございます。

さて、平成52年、今から25年後となります。我が市の人口は1万人の減少とする1万8,500人になるという推計が出ております。その対策として、人口減少の歯どめをかけるために、若者の流出人口を減らしていくことなどが急がれております。

市長が子育て支援の充実を実施されている市政の中で、特にその子供たち、次世代に何を残すのか。そのテーマに沿って伺ってまいりたいと思います。

まず最初に、文化資源の活用とまちづくりについて。我が市における多くの文化資源をどのように活用し、まちづくりに反映させているのか。そして、その資料、収蔵品の管理についての課題や運用における今後への対応策について伺います。特に、形として残りにくい伝承されている民話や歴史上の逸話など、消えてしまうこれらの地域資源について危機感を感じております。

そして、我が市で掲げている豊かに生きるための基礎的資質を培うABC/R運動や、179年前、1836年の飢饉の際に、烏山藩が二宮金次郎の指導と多大な援助を受けて展開した報徳仕法など、地域性のある精神性の向上を目指す道德教育の実施状況や、育っていく子供たちの将来に向けた地域像について伺います。

2番目として、軽度発達障害を持つ児童に対する教育の支援について、昨年度、全国における義務教育の現場は、発達障害の可能性のある児童は全児童生徒数の6.5%程度の在籍数であると言われております。多様な児童に対する学校、地域、家庭との連携はとれているのでしょうか。特に、学校外での取り組みの現状はいかがでしょうか。多様性を受け入れ、個々が健やかに育つために行政と地域、専門家との連携強化が増していますが、栃木の障害学習振興における3つの方向性の中には、自立につながる、協働を進める、栃木への愛着や誇りが育まれる、これらのことが取り上げられております。我が市の取り組みについて伺います。

それに伴うキーパーソンとして、数年前より学校内に職務として設置されている地域連携教員の活動状況はいかがでしょうか。

最後に、時代が大きく変化する中、平成28年4月1日施行の障害者差別解消法においては、国の行政機関や地方公共団体等及び民間事業者による障害を理由とする差別を禁止することが挙げられております。障害のある方から何らかの配慮を求める意思があった場合には、社会的障壁を取り除くために必要で合理的な配慮を行うことが求められています。

交流人口を増やし、子育て世代の生活しやすさを追求し、さらには人口の4割が高齢者の時代を迎えるこれからの我が市において、3月の定例会では、加齢難聴を入口に、聞こえのバリアフリー化を目指すユニバーサルデザインの環境整備の御提案をさせていただきました。今回、障害者差別解消法の施行を前にして、歩行者の安全とその利便性について検証する時期になっていると思います。

そこで、我が市における歩道の整備について、車いすやベビーカーでの移動における快適に移動するための支援策などについて伺います。よろしくお願いします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは5番望月千登勢議員から、文化資源の活用とまちづくりについて、軽度発達障害を持つ児童に対する教育の支援について、ユニバーサルデザインを考慮した歩行者の安全と利便性について、順序に従いましてお答えを申し上げます。

望月議員の御質問、文化資源の活用とまちづくりからユニバーサルデザインを考慮した3点についてのお答えでございますが、まず、第1番目のその中で、文化資源の活用に向けた資料、収蔵品の管理と運用について、また、2番目の発達障害を持つ児童に対する教育の支援につきましては、教育長に答弁をさせたいと思います。

まず、文化資源の活用とまちづくりでございます。地域における道德教育の将来に向けた狙いや目指す地域についてお答えいたします。ABC/R運動につきましては、平成25年度から本事業が始まったところであります。今後ますます多様化、複雑化する社会を生きる子供たちに、社会の一員として、個人としてたくましくしなやかに生きていくことができるよう、その基本となる資質を養う変化の激しい時代を生きる子供たちの健やかな成長を、地域社会が見守り、支え、応援する。市民相互の絆を強め、小さくてもキラリと光る住みよいまちづくりを推進するという3つの目的のもとで、全市的な広がりを持ち、地域のあらゆる市民の皆様方、団体の皆様方において、ABC/R運動を推進をしていくことを方針として、今、展開をしているところであります。

運動の取り組みといたしましては、広報・啓発運動や運動にちなんだ講演会の実施などを展開をしているところであります。推進初年度には、シンボルデザインの公募をいたしまして、小学生の作品を採用し、ポスターを作成いたしまして、各所に掲示をいたしております。

改めてABC/Rについて、簡単に説明をさせていただきますと、Aは挨拶、すなわちあいさつをしよう。Bはビフォー、すなわち時間前に行動しよう。Cはクリーン、すなわち環境をきれいにしよう。Rは立腰、すなわち腰骨を立てよう。それぞれの頭文字を取ってABC/R運動と名づけました。

挨拶を例にとってみますと、家庭、学校での挨拶運動を実施したり、企業、地域社会でも挨拶を交わす環境にあったりすれば、子供たちは自然に挨拶をする習慣が身につけられます。また逆に、子供たちが元気よく家庭、学校、地域社会で大人の人たちと挨拶を交わすことができれば、市全体の活性化が図られまして、人々の絆づくりに貢献することができます。

ABC/R運動が単に子供たちだけを対象にするのではなくて、本市全ての市民、そして団

体を対象にしている理由はここにあります。本事業は、子供たちばかりでなくて、全市的な広がりを見せて、全ての市民、団体にもこの運動を推進をいたしております。

また、市役所におきましても、職員が市民の範となり得るように推進運動の中核として率先垂範すべく、朝礼、各種会議の際に周知徹底をするとともに、職員の接遇研修によりみずから資質向上を図り、活気ある明るい職場づくりに努めております。

A B C / R 運動は、人としての立ち居振る舞いを子供たちに身につけさせる内容でありまして、道德教育の内容とはやや違った部分もあります。言いかえますと、当たり前のことを当たり前にできるといった意味合いがあると考えております。そのために、この運動を全市を挙げて実施をすることにより、正しいことを正しいと言える、行動できる市民が育ち、強い絆で結ばれた地域が創造できるのではないかと確信いたしております。

また、古くからこの地に伝わり伝承されてきました二宮尊徳翁の報徳の教えにつきましても、天保8年、1836年の大飢饉の際に、烏山藩家老菅谷八郎右衛門、天性寺住職円応和尚が中心となりまして、尊徳翁の指導を仰いだことがきっかけとなっております。天性寺参道脇にお救い小屋を建てまして貸与された物資によりまして、約150日にわたり、藩の炊き出しを行い、延べ11万2,000人余りの領民にかゆなどの食事が提供されまして、1人の餓死者も出さない救民救済が実施をされました。この功績は高く評価されておりました、これらのことはこの小学校3年生、4年生で使用する社会科副読本、「わたしたち的那須烏山市」にも掲載をされ、授業で活用されております。

現在、那須烏山報徳会では、毎年12月に当時のお救い小屋が建てられた場所で炊き出し体験を実施をしております。参加者の中には親子連れ、小学生、中学生の姿も見られます。世代を越えた交流が行われるようになっておりました、地域の恒例行事として定着をいたしております。さらには、同会では、烏山藩と報徳翁のかかわりを記した烏山のお救い炊き出しと報徳仕法と題した小冊子、3月に刊行いたしております。報徳仕法の手引き書として多くの方に活用されております。

このようにA B C / R 運動と報徳の教えが市民の心の中に宿り、育まれ、心豊かな温かみのある市民が集う地域づくりを今後とも進めてまいりたいと考えております。

3番目のユニバーサルデザインを考慮した歩行者の安全と利便性についてお答えいたします。ユニバーサルデザイン、どこでも、誰でも、自由に、使いやすくという考え方に基きまして、高齢者、障害者等を含めて多様な人々が利用しやすいように、都市や生活環境デザインを設計することを意味する言葉であります。

議員御承知のとおり、本市におきましても、少子高齢化が予想をはるかに上回るスピードで進んでおりました、子育て環境の充実及び超高齢化社会への対応が喫緊の課題であります。こ

うした現状に鑑みますと、私たちの日常生活に欠かすことのできない道路や歩道といったいわゆるインフラ基盤につきましても、当然のことながら全ての人に優しいユニバーサルデザインに配慮した整備が必要であると強く感じているところであります。

本市におきましては、地方創生の一環といたしまして、人口減少、少子高齢化社会においても、快適で便利で暮らしやすい、また環境にも優しく都市経営コストの面からも持続可能なコンパクトシティを基本理念とした烏山南那須両市街地における都市基盤の再生整備を進めることといたしております。

現在、コンパクトシティの具現化に向けて、10年後、20年後を見据えた計画的なまちづくりを進めるために、公共施設の再編整備を促すゾーンを設定した長期誘導計画となるまちづくりのランドデザインについて検討を進めているところでありますが、ゾーン間を効果的に結ぶ道路ネットワークの形成は、重要な社会基盤であります。特に、コンパクトシティに求められる要件といたしましては、障害者の皆様だけでなく、小さな子供や高齢者が安全、安心、便利に利用できる歩道の確保が必要不可欠であります。また、山あげ祭などで本市を訪れる観光客にも優しい環境でなければならないと思います。

ユニバーサルデザインに配慮し、段差や傾斜の解消や余裕ある幅員を確保することによりまして、交通事故の防止につながるだけでなく、中心市街地の活性化にも大きく貢献できるものと考えております。

歩道を整備していく上で基準となっているのが、道路構造令であります。どのような歩道にするかは、主に交通量の多さによって決まることとなりますけれども、幅の広い歩道の整備、歩道の段差、傾斜の改善、無電柱化のほか、道路照明の増設や防護柵の設置など、どこでも、誰でも、自由に、使いやすいユニバーサルデザインの理念に配慮した歩行空間の確保に努めてまいりたいと考えております。

また、道路ネットワーク同様に重要となりますのは、有効な移動手段となる交通ネットワークの充実でございます。現在、市内全域においてデマンド交通の運行を行っているところであります。ドアツードアという利点がありますことから、高齢者や障害者にとりましては非常に便利な移動手段であると感じております。

一方、南那須地区1エリアと烏山地区2エリアにおける運行が非常に複雑でございますので、利用者に御不便もおかけをしている点もあります。また、コンパクトシティの形成を図ることによりまして、市街地郊外における地域の衰退も懸念をされているところでございます。

こうした課題の解消に向けたデマンド交通の実証実験を踏まえながらも、最も効果的な公共交通の運行手法についても、引き続き検討してまいりたいと考えております。

あわせて、自主的なまちづくり活動を促進するために、まちづくり団体の育成、支援策の充

実を図るなど、ソフト事業の推進についても、さらなる充実に向けて検討を進めてまいる考えでございます。

以上、答弁終わります。

○議長（佐藤昇市） 田代教育長。

○教育長（田代和義） それでは、私のほうから文化資源の活用とまちづくり及び発達障害を持つ児童に対する教育の支援についてお答えをいたします。

まず、文化資源の活用とまちづくりということでございますけれども、資料、収蔵品の管理と運用につきましては、本市は那珂川や八溝山系の山々を初めとする豊かな自然に恵まれておりまして、烏山の山あげ行事や長者ヶ平官衙遺跡などに代表される歴史的な文化遺産など、豊かな自然、文化資源が数多く残されております。

また、本市には、国、県指定の文化財が172件ありまして、指定数においては県内でもトップクラスとなっております。その活用につきましては、全てを見るということは物理的に困難でありますので、現在、市文化保護審議会によって、これらをまとめた文化財冊子を作成中でありまして、本市に存在する文化財を広く市民に知ってもらえるよう解説文もわかりやすい文章で書かれており、合併10周年にあわせ、間もなく完成する予定であります。今後、この冊子の利用、活用が大いに期待されるところでございます。

次に、資料、収蔵品の管理であります。本市に寄贈や寄託されている資料が約4,500点ほどございます。大部分の資料につきましては、旧七合中学校に整備された収蔵庫や空き教室などに収集保管されております。資料の多くにつきましては、明治から昭和の時代に本市を含めた周辺地域の人々が使用しました生活用具も農機具類などで、本地域の歴史や生活様式を知る上で大変貴重な資料となっております。

小学校3、4年生の社会科では、地域に残る行事やお祭り、昔の道具や人々の暮らしなどを調べる授業が行われるなど、収蔵されている資料は小学生にとって絶好の生きた教材となっております。担当者の話を聞きますと、資料館へ見学に訪れた子供たちは、本物の道具を目の前にして、熱心に使い方を質問したり、スケッチをしたりと、本当にうれしそうに楽しそうにしているということでございます。

現在、資料館施設につきましては、震災等の影響により休館状態でございますけれども、収蔵資料を活用する機会が減っているというような現状であることは事実でありますので、そのため、県立博物館や日光歴史博物館などで行われている学校移動博物館事業などを参考とし、収蔵資料を活用した対応を進めております。学校等に貸し出すための展示棚、または展示机等を現在作成をしようということで進めております。

今後も文化財の保存、活用を図りながら、本市の目指す将来像であります自然と文化と活力

が調和した暮らしやすいまちづくりに取り組んでまいりたいと思っておりますので、何とぞ御理解をいただけますようよろしくお願いいたします。

続きまして、軽度のことになるかと思いますが、発達障害を持つ児童に対する教育の支援についてお答えしたいと思います。

まず、最初に市の支援状況であります。近年、発達障害についての報道がメディアで大きく取り上げられる機会が増えております。文部科学省においては、平成24年度に通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育支援を必要とする児童生徒に関する調査の結果、先ほど議員がおっしゃいましたように、約6.5%程度の割合で、そうした障害を持つ生徒が通常学級に在籍している可能性があるとして発表されております。つまり、これをもとにしますと、おおよそ1学級に2名ないし3名のそうした児童生徒が存在していると思われま。

本市におきましても、市内の小中学校に在籍する児童生徒の中に、発達障害の診断を受けている児童生徒、また診断は受けていませんが、発達障害と思われる児童生徒が存在しております。

本市の調査といたしましては、平成26年9月に特別な教育的支援を要する児童生徒に関する調査を実施しております。この調査は、主に支援員の配置の必要性を把握することを目的としているため、発達障害の児童生徒と完全に数が一致するものではございませんけれども、多くの児童生徒に支援が必要であるという回答を得ております。

本市におきましては、発達障害を持つ児童生徒、その保護者、そして、教職員の支援のために、5年前より学校教育課の中に、御存じのようにすこやか推進室を設置いたしまして、発達障害の児童生徒への対応に関する特別支援教育の充実、就学相談の充実、相談業務の充実を目的として、発達障害を持つ児童生徒に対する支援、また、学齢年齢に達しないお子さん、そしてそういったお子さんを持つ保護者に対する支援も進めているところでございます。

専門的な知識を有する職員を配置した相談窓口を本市の規模で設置している市町村はほかに見当たらないというふうに自負しております。教員を担当教員、専門的な素養を身につけた教員ですが1名、それから、市職員1名、そして専門的な技術を持った相談員1名という規模でやっておりますので、もちろんこれで十分だというふうなことにはならないとは思いますが、かなりの部分で発達障害を持つ児童生徒、または学齢期に達しない子供たちにとって非常にいい指導を行えているというふうに自負しておりますし、これからも、年間数百件に及ぶ相談等々、これまでもございましたので、今後もさらに丁寧に対応していきたいと思っております。

2点目の多様な児童に対する学校、地域、家庭での連携及び3点目の学校外での連携に向けた地域連携教員の活動の実態について、あわせてお答えいたします。

児童生徒に対しまして、人格の完成を目指し、社会的自立のための生きる力を身につけさせるには、学校教育だけでなく社会教育、家庭教育の充実が不可欠であります。そのため、学校において、昨年度より地域連携教員を位置づけ、より地域と密着した学校経営を目指しております。

地域連携教員の主な役割は、生涯学習の観点から、学校と地域の連携した教育活動を効果的、効率的に進めることであります。地域連携教員を中心とし、地域人材を活用した授業を展開することや、地域資源、文化を学ぶことで地域を愛する心を育てまいりたいと思っております。

一方、発達障害を持つ児童生徒への対応に関しましては、各学校に特別支援教育コーディネーターが配置されております。特別支援コーディネーターは、校内での特別支援教育の充実を図るだけでなく、すこやか推進室と連携をいたしまして、学校外の関係諸機関と連絡調整を図ることも役割としております。市の福祉部局、社会福祉協議会、県北児童相談所、特別支援学校との連携を図りますことによりまして、児童、生徒、保護者に対して、よりよい教育環境や支援のあり方など、相談、アドバイスをしております。

加えて、地域における発達障害に関する理解、啓発の重要性も感じておりますので、発達障害を持つ児童生徒は、学校や家庭においてさまざまな面でうまくいかない、うまく対応できないというような体験をすることがございますので、自分はこれでいいんだと。別に障害がマイナスではなくて、これは1つの個性なんだというような考え方を持てるように、いわゆる自己肯定感を持てるようにしていきたい。また、いけるような相談をしております。

保護者におきましても、家庭での接し方や育て方に悩み、自分を責めてしまうということもございますので、こうした点での相談支援、学校外での取り組みの重要性は高く、今後ますます地域、家庭との連携を深めていく必要があると考えております。

本市においては、すこやか推進室を中心に、学校や幼稚園、保育園の保護者や地域の方々に対しまして、保護者会や民生、児童委員の研修会などで理解啓発のための講話を実施するとともに、市民対象の教育講演会を実施しております。また、那須烏山市特別支援教育連携協議会を年に2回開催し、大学教授等からの専門的な意見や地域の方々からの意見などをお聞きし、市における特別支援教育の充実を図っております。

今後、さらに地域の理解啓発を進めまして、市の支援状況の充実を図ってまいりたいと思っております。現在、行われていることが十分だとは先ほど申し上げたように思っておりませんので、さらにこの充実のために、また議員の皆様のお理解と御支援等もお願いしたいと思っております。

以上、私のほうからの答弁とさせていただきます。

○議長（佐藤昇市）　ここで休憩いたします。

休憩 午後 0時08分

再開 午後 1時10分

○議長（佐藤昇市） 再開いたします。

5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

実は昨夜、なすから英語塾へと見学に伺いました。受講者の真剣な様子に、この事業の次の展開を準備しなければならないと痛感したところなんです。現在、国際化、グローバル化が進む中で、最も見落としがちな内容がアイデンティティーというところなんです。英語を話せるということよりも、自分はどこに生まれ、どこに育ち、そして何を大切に生きてきたか。さらには、自分の国をどれほど理解しているかということがしっかりと身につけているかということが大切だと言われています。

5年間の海外生活の中で、やはりそこを常に問われるという経験の中から、英語塾、さらにはそのサポートという形で文化資源などの活用というものが次世代へとつながるようにと、私は感じたところです。

我が市における英語特区の継続が今後も続く中で、国内外の国際交流人口も促し、そしてその中で市民の活躍をお願いするところではございますが、常にこのアイデンティティーの形成に向けた準備も併用しながら準備するということが必要だと感じております。そのために私たちの文化遺産、どれほど市民に理解され、継承されているか。この点の充実についてさらに伺っていきたいと思います。

私たちの市の中には多くの文化資源があるということで、先ほど御答弁をいただきました。活用するという形が次世代に向けて移動博物館という形で行われているということを知りましたが、資料館がない間、大変不便をおかけしている市民の方に、文化継承の中で大変問題ではないかと、私の中では感じております。

さらにもう一つ気になる場所ですが、現在、民話や逸話を話す方の高齢化を前にして、その後継者育成についての対策はいかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 両方文化振興課長。

○文化振興課長（両方 裕） 市内には、いわゆるそういった語りべの方たちの活動をなさっている団体といたしまして、現在、私どものほうで把握してございますのは、いかんべ民話の会と烏山語りの会という2団体がございまして、これらの方たちが施設への慰問とか、あと独自の語りの会などを開催をして、主にボランティア的な活動を行っておられます。

御質問のそれらの方たちの後継者育成に向けての対策ということでございますが、市としま

して、具体的な策ということは実質的には行っていないというのが現状ではございますが、広報活動の支援ということで、そういったイベント等を行うときには、市のお知らせ版でお知らせしたり、あとそういった事業の実績を広報紙でもって市民の皆さんに御紹介するとか、そういう支援を行っておりますので、広い意味での後継者育成対策の一助にはなっているのかなというのが現状でございます。

○議長（佐藤昇市） 田代教育長。

○教育長（田代和義） ただいま文化振興課長から説明したとおりでございますが、語りべの会の活動に関しましては、まちづくりのチャレンジプロジェクトと申しますか、そういったほうで手を挙げていただきましたので、補助も決定しております。ただ、議員御指摘のとおり、かなり高齢化が進んでいると申しますか、会員の方がほとんど私の恩師レベルの方になっておりますので、子供たちに対するアイデンティティーというか、ふるさとを愛する心、また、ふるさとの歴史等については指導しているわけですが、まだ、中学を卒業しても15歳ですので、今の語りべの会の方との間が50歳ぐらい開きがありますので、その辺を埋めるような、私達も御支援をしたいと思っておりますし、また、語りべの会の皆さんに対しましても、やはり後継者育成と申しますか、語りべの会に参加していただけるような中間年齢層の方にしていただけるような働きかけをしてまいりたいと思っておりますし、メンバーを見ますとどちらかという、旧烏山地区の方が大半ですので、民話は別に南那須地区にないわけではありませんので、そういった部分につきましても、また今後、市のほうと、それから語りべの会の皆さんと意見交換しながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） 昨今、ゲーム世代の社会現象の中、ネット断食ということも言われ始めました。文化資源を守る方々は、生涯学習の分野と観光の分野、両方で活躍されているのが見られますが、この活動する拠点をやはりどこかに持っていくべきではないかと私は思うのですが、その点いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤新一） 烏山の語りべの会あたりは、烏山公民館等を利用していただきまして、そちらのほうで集会等を行っております。

○議長（佐藤昇市） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） 烏山公民館、そして各自それぞれの場所で展開しているこのような活動が、できれば、この後、建てられる歴史資料館など、そちらのほうで文化資源を大切にしながら、その継続、継承を目的とする使命感を持った地域の人たちが集まる場所としての場所確保、もしくは拠点化ということも考えてのプランをぜひつくっていただきたいなと思っております。

その点についていかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 先日の議員の皆さんからの質問におきましても、資料館の建設ということでお話いただきましたが、今、望月議員がおっしゃるように、建設するようなら計画段階で、そういった場所も当然併設できるような形で、また、皆さんの御意見を伺いながら設計その他進めてまいりたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） ぜひそのようなプランが入り込むような形でのプラン提出をぜひお願いしたいと思います。

さて、地域のよさを知る子供たちはきっと地元に戻ってくると、私はそのように信じながら青少年育成やまちづくりの活動をしております。郷土伝承を大切に思う子供たちを増やして、さらには郷土愛を育むためにも、その伝承に関する資料等、副読本化等を検討いただけないかというふうに感じておりますが、その点いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 伝承に対する本の作成というようなことですが、これは「わたしたちの那須烏山市」という小学校3年、4年生への社会科の副読本ですが、このような形で既につくっているということと、これから語りべの会のほうでそういったものを今度つくりたいということで、補助対象の中で、全てではありませんけれども、そういったところでもまた進められておりますので、今後さらに充実、拡充できるように努めてまいりたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） このように副読本化ということで私もこの3年生、4年生の社会科副読本、見させていただきました。本当に我が市の文化資源の多さ、さらには歴史の本当に深さというんですか、それを感じました。実を言うと、川俣先生のお話のところなんかは、ちょっと涙するほど、川俣英夫先生のこの市に学校をつくったくだりの部分では、ちょっと涙するというか、本当に大切にしなければいけない伝承のものがたくさんあるんだなというふうに感じております。

ただ、こちらが本です。これからの時代に合った新しい資料づくりというような観点での準備はされているのでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 具体的な今、準備等というのは進めておりませんが、先ほど申し上げました語りべの会の副読本というか再話本ですね、本の編集、それからこれも何年かの間にはまた再構成しなければなりませんので、そういった中で現代の子供たちに合うように、かと

言ってまた、歴史や郷土の流れをないがしろにするようなことがないような形で、時代に合わせたものをつくってまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（佐藤昇市） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） ありがとうございます。時代に合った資料づくりということで、子供たち対象というのはこの副読本ですばらしい本があります。実を言うと、耳で聞く、目で見ると資料づくりというものも手がけていただきたいなというふうに感じます。DVDや音響での収録など、声をしっかりと記録に残すということの準備もお願いしたいと思います。（「DVDはあるよ」の声あり）ありますか。

次に、ABC/Rと道徳教育についてお話をさせていただきたいと思います。福井県永平寺町の学校に私の友人がいるのですが、掃除の様子は全く無言で、誰も指示することなく黙々と行われるそうです。その地域性は、友人から聞いたときは大変驚きましたし、高齢者の介護施設に入る方も少ない地域になっているというふうなお話でした。我が市にも生活改善を行い、社会の一員として豊かに生きるための基礎的素質を培うABC/R、そしてすばらしい先人の知恵が受け継がれております。

私が不安に感じておりますのは、これらが地域と一体になった動きになっているか。その点、地域が子供を育てるという観点から、地域と学校とが一体化しているかというところが気になるところでございます。

取り組んでいる運動や語り継がれている昔の人の知恵や生き方、これらを地域全体が共有し実践するために、何が必要で、どうしたら身近に感じた道徳教育ができるか。学校と学校外教育との融合をぜひ取り組んでいただきたいという思いでございます。

先ほどの答弁の中で、学校、教育関係者のチーム力というか、チームワークの強さ、さらには組織づくりというのが非常に強く、そしてしっかりしたものができ上がっているというのは感じました。これが地域の方との連携というところにポイントがあるんだと思うんですが、ぜひこのあたりの道徳教育での地域連携という意味でのお話をさせていただきたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 地域との連携ということになりますが、先ほど来、社会教育、地域連携教員というようなことで名前は出てきましたが、この場合には、地域連携教員というよりは、那須烏山市におけます青少年の健全育成を推進するための組織といたしまして、那須烏山市青少年を育てる会、このようなものがございます。

この会は、地域の子供は地域の手で育てようを合言葉に、平成7年に旧烏山町の烏山、向田、境、七合の4地区に結成されたものでございます。地域にある全ての各種団体の代表者等で構成された組織でございまして、自治会長、PTA会長、子供育成会長、民生委員、児童委員、

保護士、消防団長、安全協会支部長、その他幾つもの団体の長または団体の構成員で組織されております。

地域にある全ての各種団体の代表者等で構成された組織のため、知識や情報の収集及び発信の効力が高く、関係行政機関との調整や関連団体との連携など、調整機能が非常に高い組織でございまして、学校としても一番仲良くしたいと、一緒に活動したいというような組織でございます。

残念ながら、全ての地域に今、申し上げた地域等々にしかございませんので、こういったものにつきまして、やはり地域で子供を育てるという観点のもとに、教育委員会をまた中心にいたしまして、各地域または団体等に働きかけて子供たちの健全育成のための、そういった組織づくりも進めてまいりたいと思っております。

そういった中に、やはり正直なところを申しますと、学校運営ということだけではなくて、地域で育てる、そして歴史とか人間関係は地域の子供と独居老人の方から、たくさんいらっしゃいますので、そういったお年寄りと子供たちとの関係づくりというのもまたひとつ大切なことだと思っておりますので、地域連携教員はそのためだけにいるというわけではなくて、地域との連携のトータルコーディネーターとして学校におりますので、各学校にはそれぞれ細かい担当部署の係の教員がおりますので、それとつなぎながら、連絡調整しながら、そして、外部組織と連携していく。そういった中で、子供たちとお年寄りの間のつながり等も深められればと思っておりますので、またそのようにしてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願います。

○議長（佐藤昇市） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） 社会教育主事の方々が地域連携教員という形で職務を遂行されているという中で、大変お仕事が忙しい中でも地域と関わり合うという、さらにプラスの活動もされていると。大変御苦労があることだと思っております。ただ、地域で地域の子供を育てるといった形が非常に重要になっていく中で、我が市では教育の点での充実を非常に強く訴えてこられた市長でいらっしゃると思えます。

さらに、私が思っている副読本の中にも取り上げられております二宮尊徳とお救い小屋の内容、その中には一円融合という今の社会問題に向けたメッセージもきちんと入っております。大切な地域独特の道徳観や、それからABC/Rのように、我が市特有の生活観をしっかりと根づかせようという動き、これらについて、今までの教育に対して非常に力を注いでこられた市長として、御意見をいただけたらと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今、教育長のほうから3年生、4年生の副読本あるいは学校、地域、

そして家庭での三者連携、そして、その役割等が話されましたけれども、やはり今、子供たちを取り巻く環境の中で、地域の連携の希薄さというのを一番危惧をしているところであります。

そういったところが温床となって凶悪な犯罪が起きている一要因になるのかなというふうに、今の世相を憂えているわけでございますけれども、そういう中で、那須烏山市はそういう子育て支援の観点から、でき得る地域連携も含めて、そういったところを重要視しながら施策にうたってきたつもりでございます。

そういう中で、子供たちの道徳観、私は目指すは、清く、明るく、たくましい子供たちをやっぱりつくるべき。そういったことのためにこの知徳体の教育をそれにぶつけると。総合教育会議の大綱の中でもそういったところを具体的に戦略として位置づけながら、この市長部局と教育委員会部局との連携を図りながら、未来ある子供たちの育成に向けて努力を傾注していきたいと。こういった思いであります。

○議長（佐藤昇市） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） 大変な思いを伝えていただきましてありがとうございます。

次の質問に入りたいと思います。軽度発達障害について学校外教育との連携について、さらに深めていきたいと思います。2年ほど前に発達障害児対応の塾を始めた若者に会うことができました。最近では都内において、発達障害に特化した保育を始めた団体についても視察に行っていました。

LDやADHDに共通する失敗や叱責を受ける経験が多いために、自分の能力を発揮できずにあらゆる面で意欲を失ってしまう子供たち、彼らには自力でやり遂げた経験を積み、自信を取り戻していくことが大切だと言われております。私が心配しているのは、その時間が学校で十分とれているのか。その点が非常に気になるところでございます。そのあたりについて、学校、いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 低学年の1年生、2年生になりますが、議員がおっしゃったのと若干ずれますけれども、学習指導員、そして2年生には生活指導員ということで、市費で職員を増員して、まず小学校1年生に入ったばかりの子供たちの育成について十分目が行き届き、そしてまた、手も行き届くような方策を現在講じているところでございます。

また、発達障害等のあるお子さんについては、そういった教室、または専門の指導を受けた教員の配置というようなことでやっておりますし、先ほど答弁の中で述べさせていただいたように、そういった研修会、または講演会というようなことを実施しているところでございます。

また、かなりの数、回数に特別支援学校、南那須特別支援学校がありますが、そちらから教

員を派遣していただいたり、情報交換等をするような形で、極力子供たちの発達、特に発達障害を持った子供たちが社会に出るに当たってどぎまぎしないような、精神的な側面、それから技術的な就労に関しても支援できるようにというふうには考えております。

東京の恐らくNPO法人フローレンスかと思いますが、そういったNPOの保育園も最近できているというふうに、議員がおっしゃったのがこれかどうかちょっとわかりませんが、また、鹿沼のほうではフリースクールのCCV学園ということで、塾のようなことをやっております、実際にこれは富屋に特別支援学校の鹿沼分室がありますので、その生徒等が6名ほどいってお世話になっているというようなことがございます。

これらについても、現在、両方とも区やまたは市のほうで若干支援はしているようではありますが、一応民間団体、NPO法人であったりということですので、現在、残念ながら本市にはそういった団体がございますが、そういった団体がなくても十分保障できるような体制をしてみたいと思いますし、そういった団体がもしできるような、また類似するようなのがあれば、また、教育委員会としても支援してみたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤昇市） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） 大変うれしい答弁を今、いただいたんです。実は、このように学校外でのLDやADHDに関する教育や保育の導入をされたほうがいいのではないかという提言をするつもりで質問書をつくってまいりました。やはり、学校の中だけでなく、地域の中にこういう多様な子供たちを受け入れる組織や拠点等があるかないかというのは、やはり大きな地域教育力として差が出てくると思うんですね。ですから、今後、このように軽度の発達障害の子供たちを受け入れるような事業をやりたいと思う方々への支援等が、実際前向きになっているのかどうかということをお聞きしたかったものですから、大変うれしい答弁でございました。ありがとうございます。

このような地域とやはり学校、両方での子供たちの受けとめる地域教育力というものが現在、ますます重要視されておりますので、今後、教育委員会と、そして地域の先ほどお話がありました青少年を育てる会というような組織の充実が求められると思いますので、ぜひ検討して動いていただきたいと思っております。

次の質問に入りたいと思います。歩道の整備について伺います。昨年、そして一昨年ですね、私、介助犬を連れた女性と山あげ祭の開催時に当番町の若衆や商工観光課の方に御協力をいただきまして、彼女らとともにお祭りを見ることができました。その際に、彼女は非常に重度の障害を持っていたものですから、お祭りを間近で見ることがなかったものですから、大変喜ばれました。感激をして、また来年もということで昨年、また来られております。

その際、彼女のかたわらで私と家族の、御両親なんですけれども、本当に何度も青ざめる場面がございました。小型の高性能の電動の車いすを使っただけなんですけれども、上る勾配のきつい段差、高低差のある坂ですね。それから、何度も何度も感じる上下の動き、ちょっとした気の緩みも許さない車道に、あっと落ちてしまいそうな狭い歩道、非常に動きながら怖い思いをしたんですが、このユネスコ無形文化遺産登録に向けて、この状況の改善は私としては急ぐべきだと感じるのですが、その改善へのスケジュール等はございますでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 高田都市建設課長。

○都市建設課長（高田喜一郎） ユネスコ無形文化遺産登録に向けた歩道の整備についての改善スケジュールはあるのかというような御質問ですのでお答えしたいと思います。

現在、市道の総延長は409キロメートルありまして、そのうち歩道の延長は44キロメートルあり、市道の10.7%にとどまっています。山あげ祭を開催します烏山市街地の歩道の整備につきましては、車いすが通るのには占有幅が1メートル必要です。歩行者が通るのには占有幅が0.75メートル必要ですので、すれ違いが可能となるようにするためには歩道が最低2メートル必要になります。

現在、来年11月のユネスコ無形文化遺産登録に向けては具体的なスケジュールはありませんが、今後も幹線道路を中心に検討してまいりたいと思います。また、国道、県道については、県土木事務所に要望してまいります。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） ぜひこの点の土木事務所等への申請もしくは依頼等、ぜひ強くお願いしたいと思います。多くの方が来られるということは、さまざまな環境を想定して準備しなければいけないということで、ユネスコ無形文化遺産登録を受けることによって大きく変わる環境に対応できるような柔軟性のある動きをぜひお願いいたします。

さらに、歩道についてですが、最近自転車の往来の中で、学校に通う中学生が歩道がある程度まである。でもその先、とまってしまっている道路を利用している中学生を見かけることがあります。その辺、とまってしまった歩道がある場合に、その改善についてどのようにしていったらいいのかというのが非常に私の中で悩むところなんですけれども、まず、月次から大金のほうに上がるところあたりも含めてなんですけど、歩道を改善する意味での、何か市側の今後の計画とかいうものはございますでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 高田都市建設課長。

○都市建設課長（高田喜一郎） ただいまの市道月次南大和久線地内の大金団地付近ですが、

そこについてはこれまで道路整備を進めてきたわけですが、頂上付近がダイワハウスの個人に譲したところなものですから、土地の所有者が県外の方10名程度いまして、これまで用地交渉を進めてきたわけですが、用地交渉が進んでいない状況にあります。これからも粘り強く交渉を続けまして、現在、工事が休止中ではありますが、これから早期に着手できるように努めたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） 市内にはいろいろなところにあちこちにそのような箇所がございますので、もう一度その歩道の整備についての検証を行っていただきたいと思います。さらに、整備がされるまでどうするんだというところが私の中での課題でした。最近、牽引式補助器具があるということで紹介されました。この補助器具等への支援措置などはあるのでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 網野健康福祉課長。

○健康福祉課長（網野 榮） ただいま御質問の牽引式補助装置ですね。こちらの御質問がございました。いわゆる御質問のものについては、車いすは基本的に押すか自分でやるものだと思いますけれども、それを大八車とかあるいはリアカーみたいに引っ張るときの補助具ということでございます。こちらにつきましては、介護保険のほうでの居宅介護サービス給付とか、それから、障害者の介護給付、こちらのどちらもこの給付の対象から外れているというのが結論でございます。介護保険であれば、車いす本体であればレンタルとかの給付の対象になりますけれども、これについては補助装置ということでございますので、そちらから外れているということでございます。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） 歩道が整備されていない状況での車いすの移動が非常に難しい。だけれども、その牽引装置があることによって、車いすの方でもまちを動くことができるならば、やはりこういう牽引装置の支援体制を強化するというのは、私は必要だと思いますので、すべきだと思いますので、ぜひ今後検討をお願いしたいと思います。

出歩きたいけれども、出歩けなくてこもっている車いすを利用する方に、よりまちを動ける化するためにも、補助器具等の紹介とか使いやすい環境になるようなリースなども含めての支援体制を積極的に進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 網野健康福祉課長。

○健康福祉課長（網野 榮） こちらにつきましては、先ほど都市建設課道路サイドのほうからありましたように、これからのバリアフリー化等々含めてですね、いろいろな形でこういった補助装置もありますよという啓発等については、市としても努めていきたいというふうに

考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） いろいろ質問させていただきましてありがとうございました。残すための準備を始めるときという、このフレーズが私の中で気にとめながら最近活動しております。那須烏山市独自の子育てがあってもいいのではないかと私は思います。その形が、美しい自然と文化が織りなす大地と連動して、郷土を愛する心が育つ諸施策が展開されて、そして、さらにそのビジネスにつながるようなことができないかということを考える日々でございます。

これで一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（佐藤昇市） 以上で、5番望月千登勢議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

休憩 午後 1時44分

再開 午後 1時55分

○議長（佐藤昇市） 休憩前に引き続き再開します。

通告に基づき7番川俣純子議員の発言を許します。

7番川俣純子議員。

〔7番 川俣純子 登壇〕

○7番（川俣純子） こんにちは。7番川俣純子です。傍聴の皆さん、本日は珍しい一般質問、女性3人がそろいぶみです。私は真ん中の2番目です。最後に矢板清枝議員も控えております。最後までお付き合いお願いいたします。

先日の下野新聞に、烏山沿線ヒマワリが見ごろですと紹介されました。本当によかったですよね。確かに7月上旬から8月下旬まで鴻野山の駅周辺や小壩からトンネルまでの休耕地にヒマワリの花が次々と咲き、車窓からも沿道からも多くの人々がなごまれたと思います。成功するのに3年か4年かかっていますよね、副市長。いかがでしょうか。

ヒマワリの咲きごろが全くずれていたり、車窓から全く見えない。本当にうまくいかないときが続きました。しかし、皆さんの苦勞、そして知恵で、今回はいい場所になりました。場所を変え、植える時期を変え、花も少し変えたのかなと思うほど、今回のヒマワリはちょっと小ぶりの花だったような気がします。

開花時期を変えても、天候のためにまた花が早く咲いたり、遅くなったりしてしまいます。植物を相手にするという事は農家の皆さんの大変さもわかりますが、こういうことも難しいのだなとすごく思いました。しかし、これだけきれいにしていけば、日々皆さんの目が楽しめ

たのだと思います。初めてですよ、新聞にちゃんとカラー写真で載ったのは。そういうことをやっていくことが、一番頑張ってくれた皆さんへの御褒美だと思います。

そして、このように一度失敗し、成功しなくても工夫をし、継続していくことですばらしくなっていくことだと思います。あせらずに意見、知恵を出し合って議論して、この市をよくしていきたいと思います。

では、質問に入ります。今回は4つの質問です。1つ目、山あげ会館について。多くの同僚議員も質問してきましたが、ユネスコ無形文化遺産登録にあわせ、山あげ会館の改修を進めることと言われています。一番私が利用しているのではないかと思いますので、意見を言わないわけにはいかないと、この質問を入れました。

1 会館の運営の方針をどのように考えているのか。資料館などの併設や上演スペースなども含まれているのか。2 商業スペース、あすなろのパン工房、喫茶部門、物産販売はどのようにするのか。3 全体の設計方針はもうできているのか。

2つ目は防災についてです。昨今、地震、水害、竜巻、火山の噴火、どうなっちゃったのかなと思うほど自然災害が頻発しています。そのたびに、訓練、市の対策、県の対策、地域の対策をしているかで住民の生死、そして生活も明暗を分けています。

そこで、防災について質問いたします。1 地域自治会の防災訓練が行われていますが、市での協力や対応はどのようにしているのか。2 消防団OBによる防災の組織ができましたが、今後、市としてはどのような連携の計画があるのか。3 独居老人の家庭へ防災救急キットでしたか、が普及していると思います。この普及はどの辺まで進んでいるのか伺います。

3つ目は空き家対策についてです。今後、市内の開発整備に伴い、確実に地権者とのかかわりが出てくると思います。そこで、駅前開発などの土地整備に空き家、空き地がかかる場合に、所有者の固定資産税の緩和をして、市に無償まではいかないが、低額で貸してもらえよう利用できないかを伺います。

4つ目は市立保育園、公立保育園ですね、幼稚園の運営についてです。昨年、私立の保育園が閉園しました。世間では待機児童問題、育児休暇を取った親の園児の預かり拒否問題まで起こっているというのに、企業誘致がある前になぜ大切な企業をつぶしたのでしょうか。

そして、あすは烏山保育園の90周年の式典があります。旧烏山地区には、ほかに私立の幼稚園が2園、また認定保育園が2園あります。公立の保育園、幼稚園の運営はそれでも全く変わっていませんが、保育園の民営化や民間委託、臨時職員の削減計画はあるのか伺いたと思います。

以上、第1回目の質問を終了します。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは7番川俣純子議員から、山あげ会館についてから、市立保育園、幼稚園の運営について、大きく4項目にわたりまして御質問いただきました。順序に従いましてお答えをいたします。

第1番目の山あげ会館についてお答えをいたします。議員御指摘の会館の運用方針、商業スペース、全体の設計方針、3点の順で御質問をいただきました。

山あげ会館の改修につきましては、平塚議員への答弁にも説明をさせていただきました。現在、その改修における基本コンセプトや具体的な改修工事の内容決定に向けました検討を図っているところであります。

現在は、烏山山あげ保存会、観光協会、当番町における自治会など、関係者との意見交換時に寄せられた貴重な御提案や要望事項等について、整理を行っている段階であります。したがって、3点の御質問につきましては、現段階におきまして具体的な内容までお答えができない状況でございますので、よろしくお願いをいたします。

資料館の併設につきましても、平成26年度に策定した歴史民俗資料館基本構想及び基本計画に基づき、具体的な検討を進めているところでありますことから、今後の整備スケジュールや山あげ会館との役割分担等についても協議を進めながら、山あげ会館の改修コンセプトに反映してまいりたいと考えております。

商業スペースでございますが、これまでもさまざまな御提案をいただいているところであります。来館者の利便性に配慮した効果的なスペースが確保できるように検討してまいりる考えでございます。

いずれにいたしましても、予定よりも進捗がおくれておりますことに対しまして、おわびを申し上げたいと思います。今後、検討のスピードを早めまして、年内にはコンセプトに基づく具体的な機能拡充や改修内容について明確にしていきたいと思っておりますのでひとつ御理解いただきたいと思っております。

具体的な改修内容等がまとまり次第、議会にもお示しの上、御意見を賜りたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

2番目の防災についてお答えをいたします。1点目の各地域における防災訓練に際する市側からの対応等についてであります。昨年度中に市内10地区において避難訓練、消火訓練、炊き出し訓練など多岐にわたり実施をされております。今年度に入りまして、昨年度の10地区以外に神長地区、川俣議員在住の日野町自治会などが新たに訓練を実施した実績があります。

各地区の防災意識のレベルは、先の東日本大震災を契機に高まってきているのは事実でありまして、自主防災組織との活動の意識づけから始まるところや、企画、運営をみずから行い、

熟達した訓練を実施している地区もございまして、さまざまな訓練対応を実践をしているところでもあります。

市といたしましては、これらの地区の形態に合わせまして、各地区の自主性を重んじながら、協力していきたいと考えております。

例を挙げさせていただきます。初心者の立場の地区に対しましては、企画立案の段階から立会い、助言をするなどのサポートや、自主運営をする地区に対しましては、でき得る範囲内での物的または人的サポートを行うなど、地区の身の丈に合った支援を行っているところでございます。

これらの地区の防災訓練は、自助、共助、公助の中における共助、すなわち近隣が助け合っで地域を守ること。または備えることを身をもって体験をし、防災意識の向上に努め、将来的には自主防災組織がその名のおり自主的に防災訓練等ができるよう、市としてフォローアップをしたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

2点目の消防団OBによる防災の組織ができたことに対する市としての連携計画の有無についてであります。川俣議員のおっしゃる消防団のOBの組織につきましては、那須烏山市消防防災会を指すものと理解をして答弁いたします。

当該防災会の設立の目的は、自助、近助、共助の原則のもと、防災の意識、知識、技能の習得と普及活動に取り組む人材の育成と技術研鑽を支援することといたしておりまして、構成会員は当該防災会の趣旨に賛同する消防団、消防署、市職員のOBでございまして、平成25年4月より発足をし、平成27年3月末現在50名在籍をしている組織でございます。

当該防災会の事業といたしましては、会員みずからの防災、減災機能の研鑽に資する研修会等への参加、地域における防災活動に対する積極的参加等、居住地域を越えた行動範囲での防災意識の啓発、啓蒙や、アドバイス、サポートを率先して行う組織であります。市といたしましては、こうした自主的防災の活動に対しまして敬意を表するものであり、市域におけるこの防災意識の啓発、啓蒙に賛助いただきながら、防災、減災に向けた各種施策等に御協力をいただければありがたいと考えているところでございます。

つきましては、川俣議員御質問の那須烏山市消防防災会と市との連携計画に関し、今のところ具体的事業名を掲げることはできませんが、市の防災、減災に向けた連携計画を模索をしていきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

御質問のありました独居老人の家庭への防災キットでございます。この救急医療情報キットの普及状況をお答えいたします。救急医療情報キットは、高齢者や障害者等がかかりつけ医や緊急連絡先の情報を筒容器の中に入れて、各世帯の冷蔵庫等に保管することによりまして、救急時の迅速かつ適切な医療活動が行われるよう、平成25年10月から配付を行ってまいり

ました。

配付対象世帯は、高齢者のみの世帯や身体障害者のみの世帯といたしまして、申請により配付をいたしておりますが、平成25年度末の配付数は409世帯でございましたが、現在535世帯に配付をいたしております。独居高齢者世帯、高齢者のみの世帯につきましては、約1,800世帯ありますので、約30%の普及率であります。

このキットにつきましては対象者が限定されますので、民生員の訪問活動等により周知を行っているところでございます。しかし、診療情報、緊急連絡先、保険証のコピー等の個人情報を入れることとなりますので、懸念される方もいらっしゃいますが、このような普及率となっていることを御報告申し上げます。

なお、緊急災害時の支援体制整備につきましては、救急医療キットの配付のほか、民生委員さんの協力によりまして、かかりつけ医あるいは病名、常備薬、アレルギーの有無、緊急連絡先などを調査した災害時要援護者支援台帳を整備いたしておりますので、この情報を行政区長、消防署でも保管することによりまして、災害や救急活動に活用しているところでございます。

これらの取り組みにつきましては、防災のためにも役立ち、高齢者の孤立を防ぎ、安心を与え、地域の絆づくりにつながるものと考えております。今後も対象の皆様方に趣旨を丁寧に説明をし、救急医療情報キット等の普及に努めてまいりますので御理解を賜りたいと存じます。

3番目の空き家対策についてお答えをいたします。固定資産税は毎年1月1日に、土地、家屋、償却資産を所有する人に課税をされますが、土地の評価につきましては、地目別に定められた評価方法により評価をいたします。また、家屋の評価につきましては、固定資産評価基準によりまして、再建築価格を基礎に評価をいたします。

これらの評価に基づきまして税額が算出されますが、家屋が建築されている住宅用地の課税標準額について200平方メートル以下の小規模住宅用地が価格の6分の1の額に、200平方メートルを超える一般住宅用地が価格の3分の1の額にする課税標準の特例措置が設けられ、税負担が軽減をされております。また、新築をされた住宅用の家屋につきましては、新築後一定期間、床面積の120平方メートルまでの部分が固定資産税の2分の1が減額をされます。

そして、税の減免措置につきましては、地方税法で天災により減免を必要とする者。貧困により、生活の扶助を受ける者。また、その他特別の事情がある者に限り、市町村の条例の定めるところによりまして固定資産税を減免することができると規定をされております。

本市における税条例では、貧困により生活のため公私の扶助を受ける者の所有する固定資産、公益のために直接専用する固定資産、市の全部または一部にわたる災害または天候不順により著しく価値を減じた固定資産について、固定資産税を減免をすることができるものと規定をされております。

したがいまして、今回の御質問の駅前開発などに係る空き家、空き地の固定資産の緩和措置等ができないかとの御質問でございますが、空き家につきましては、居住の用に供するために管理をされている家屋である場合、その月については先ほど申しあげました住宅用地の課税標準の特例措置が適用されまして、固定資産税が軽減をされております。

また、空き地に対しましては、無償貸し付け等により、その土地の公益のために直接使用をする場合には、固定資産税の減免対象資産に該当するものと判断をされますので、御理解を賜りたいと存じます。

4番目の市立保育園、幼稚園の運営についてお答えいたします。少子化対策が喫緊の課題となっておりまして、待機児童の問題が全国的に話題となっている中、本市におきましては、4月末日をもって1つの私立保育園が閉園をする事態となってしまいました。閉園に当たり、事業者に対しましては長年にわたる保育行政への御協力に対し感謝を申し上げ、在園児につきましては、市内の別の保育園に転園の提案をしたことによりまして、保育事業の継続を図ってきたところであります。

一方、市立の保育園、幼稚園につきましては、平成24年度において、公立保育園等運営検討委員会を設置し、公立保育園等の運営方針について提言書を取りまとめ、その中において公立の保育園については段階的に民営化を図っていくことと方向性を示しておりました。

しかしながら、子ども・子育てに関連する法律の改正等により、本年4月より保育園や幼稚園の制度が大きく変化いたしまして、子ども・子育て支援新制度に移行したところであります。新制度におきましては、教育、保育の量の見込みに対する確保の方策を定めることとされておりまして、本年3月に5年を計画期間といたしまして子ども・子育て支援事業計画すくすくこどもプランを策定したところでございます。本計画におきましては、市内の教育、保育施設の定員について、市が受給調整を図ることを目的とされておりまして、需給調整とともに平成29年度末までに待機児童の解消に向けて保育所等の整備が求められるものであります。

御質問の具体的な民営化や臨時職員の削減計画についてでございますが、子ども・子育て支援事業すくすくプランに位置づく、保育所等整備計画において、先の公立保育園等の運営方針の軽減を尊重しつつ、民間の意向を十分に配慮し、需要と供給のバランスを図りながら、検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上、答弁終わります。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） やったって感じですね。山あげ会館、何も白紙ということですよ。ということは、今、何言ってもいいということだと思うので、いっぱい意見を言わせていただきます。

まずは、私がずっと思っているのは、資料館の中に新しくつくるというのは7億円という数字を前回提示されています。7億円かけるのなら違うものつくってよと、市の庁舎でも何でもいいからつくってと思います。資料館は今なくても、4年間地震の後、なくても誰も文句を言った人いないと思うんですが、それでもつくるとい話が出てくるとは思わなかったのです。

私にとっては山あげ会館というのは、そういう芸術、そしてまちの伝統を置いておくところなので、できましたら、そこに山あげの資料もを、そしてできましたら大久保家、そして那須家の今までの城になってきた600年の長きにわたっていた歴史を展示できる場所、それだったら私は山あげ会館に置いて何が悪いんだと。烏山城あつての山あげ祭ではないかと私は思います。

その考えは市長、いかがでしょうか。つくれますか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 初日に久保居議員にも質問をいただきましたけれども、今回のこの資料館の原案構想につきましては、基本的に財源の手当ができていないことや、やはりまだまだ内容未熟ということがありますので、このことについては先送りもやむを得ないというような答弁をさせていただきましたので、今後は今の御提言等も大いに参考意見として拝聴しながら、多くの皆さん方の意見を聞きながら、あるべく山あげ会館のあり方も含めて検討していきたいと思えます。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） 景観の問題もありますけど、今、実はバスの進入路が大変狭い。そして、会館までの景観のために、確かに副市長は平塚議員のときに言いました。石畳だったのをやめた後に景観が悪くなったという意見も出たと。確かにあの黒い石がなくなってアスファルトになったら怒られちゃうかもしれない。でも、今の時代、バリアフリーだし、やはりどんな障がいがある方も行けるようにするには、すぐに玄関の脇にバスが横づけできるぐらいの場所が必要だと思えます。

ですから、山あげ会館が真っ正面にあると思って向かって見てください。左手側のほうは黒い石をやめ、アスファルトで進入できるぐらいの場所をつくり、反対側のほうは右手のほうは芝生にして緑があるようにする。そして、何かのイベントのときにはいすやテーブルが置いて、そこで休憩できる。なぜかという、そこは結構日陰になるんですよ。真夏のときに日陰がどれだけあるかで、どれだけの人が救われるか。日陰のところに涼しいものやっつけていけば涼しいけど、炎天下のところを正直言ってミストと扇風機回しても、暑いのは暑いんですよ。だから、涼しい場所を確保するようにしていただきたいなと思えます。

バスもいっぱい来るようにこれからなる確実なことが起こると思うんですよ。その対策をし

ないで景観だけを考えていてもどうなのか。あせってつくらなくてもいいと思うんです。山あげ会館自体を。トイレとかも確かに、今からいっぱい言いたいことあるんであれなんですけど、まずは駐車場、駐車場というかバスの乗り入れをしやすいようなロータリーのものも併設できないか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 過日も山あげ祭の反省会、そしてその後、28日には、山あげ関係者、山あげ保存会の皆様方と私たち執行部との意見交換会を行いました。また、これからも要望がございますので、山あげ会館のあり方についての意見交換会も早急に行います。

議員各位からもいろいろな意見がございます。そのようなところから、いろいろな意見を集約をして、ぜひまとめさせていただきたいなと思っています。今の御意見も当然この前の意見交換会の中から出てまいりました。ただ、この前、平塚議員にお願いしたのは、そういったひとつのある市民からの情報もありましたよということございまして、決してそのことを反故した意見ということではないことは御理解いただきたいと思います。

したがって、当然そういったことも、いろいろな意見を集約するというところでございますから、先ほど御指摘のあった、急がなくてもというようなお話がありました。来年のユネスコ無形文化遺産登録に向けた形で設計計画を1,000万円当初予算を組みましたので、事務局としてはやはりこれは何としてもそれまでにはという考えは持つのは当然だと思うんですね。

しかしながら、やはり今いわゆる営業コンセプトがまだ未熟だと私も感じています。どういった山あげ会館の営業をやって、お客さんと呼んでリピーターを増やす。これがまず大事なので、それに対して施設はこうあるべきだというコンセプトがまだ未熟なものですから、そのために今、意見交換を大いにやらせていただいているというのがございますので、ある一定の第1次計画といいますかね、ある一定の1次計画は早急に固めて、来年の山あげの無形文化遺産登録までには間に合わせる事業もありますから、これはこれでそのようなことで進めてまいります。今言った御提言は貴重な御提言と受けとめさせていただきまして、そのような対応をやっていきたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） 細かいことを言うと、楽屋には洗面台が1つしかないのでシャワールームもつくってほしいし、洗面所の増設もしてほしいし、楽屋とのちょうど真ん中辺に防犯シャッターがあるので、とても使いにくいので、そういうのも改善してほしいとか、いろいろあるんです。

それで、前からやっている小森議員とかがわかっていると思うんですけど、山あげ会館の改修をするに当たって、大屋台を全部入れたいという話があったと聞いています。ただ、今入っ

ている正直言って3町の3台は金箔がすごく少ないんです、はっきり言って。それで、湿気があってもある程度の障害がない地域しか今、入れてないんです。それ以外の例えば金箔の多いところを入れるとなれば、逆に言ったら出し入れをする場合もどういふふうな湿気対策をするのか。1回出してしまったらその後どういふ対応をするのか。

今は山あげ期間中に実は出し入れをしているんです、毎日毎日。朝出して、夜戻して、それをしているんですよ。そうすると、正直言って、その入れている3個にしては、日野町と元田と金井なんですけど、金井あたりはもう下屋をつくらなくて済むんですよ、そのまま運ぶ。元田もそのまま運ぶ。日野町はちょっと遠いので下屋だけつくります。その分だけお金かかっちゃうんですよ。それ以外の仲町、鍛冶町、泉町は下屋を建てるようなんですよ。大屋台出してくれて勝手に言われても、確かにその控える場所の建物、人件費、人を集めるお金、そういうのでかかるので、実はパレードを勝手にやってくれて言われても、いきなりじゃできないよという意見があります。

やはり何かをやるということは、それなりのお金がかかる。ましてやすごい苦労した小森さんたちのときに、空調とか考えると、一気に6台置くのはどうかと。いや、仲町のただで少しはげたっていいから入れてあげるよというのならともかくですけど、プライドが高い町なので絶対ないと思うので。そういう無駄にお金を使うなら、逆に4台でいいよと。入れないよと。その分、あなたたち毎年毎年20万円ぐらい自分たちでかけなさいというのか。その辺もちょっと考えてほしいなと思っています。

今度は早急にやってほしいこと。それは外から入れるトイレを整備してほしいんです。確かに臨時のトイレだけは置いてあります。でも、女性にとって結構あの臨時のトイレってとても入りにくいトイレです。手を洗う場所も鏡を見る場所もないので、案外トイレの出入りも丸見えなので、できたら、今、ベンチャー企業のところに外から入れるトイレがあります。でも、ほぼ壊れてます。そこに行く間、夜のときは全然あかりがないです。それこそこんな私だって、あそこを通るの怖いなと思うぐらいのところにトイレがあります。子供たちはすぐにあそこにはおばけがいるんだよとか言いながら、わくわくしながら行っているぐらいです。ですから、早急にやるならそういうところのあかりとかトイレの改善をしていただけないでしょうか。一遍に全部やるのは、もううちの市では無理だと思う。本当にお金ないし。だから、もうちょっと計算してコンパクトにできるかを考えてからなので、まずトイレはどうでしょうか。できますでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） そのことについては、この前の意見交換会等でも皆様方から特に役職員の方から多くいただいておりますし、トイレの問題、シャワー室の問題、そして、山あげ、

山車の倉庫の問題ですね。その空調の必要性であるとか、十分お聞きしております。

そのようなところから、全部飾っても火事になったらどうなるんだという具体的な意見も出ました。そういったところを聞くと、やはりまだまだ若衆さんを初め意見があるようです。そういうこともあるので、本当に熟知されている川俣議員の意見は十分よくわかりますので、そういった今、意見をちょっと聞いているという段階だというふうに御理解いただきまして、今後そういったトイレとか、あれは喫緊のやらなければならない課題ですよ。観光地でトイレを見ても、においが出るようなトイレでは観光客は寄りつかないと思います。そういったところは最初にやっぱり私もやるべきだと考えております。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） では、幾らでも意見が言えるように、今度何かの集まりがありましたら私も呼んでください。お願いします。

では、防災についてです。昨年、平成26年度は10自治会で防災訓練があったと聞いています。本年度はもう終了しているところもあるのか。きっと神長と日野町ということなんでしょうか、計画でわかっているようなところはありますでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） ちなみに平成26年度は全部で20自治会で自主防災組織の訓練等に取り組んでいただきました。今年度につきましては、既に神長、大木須、城東、宮原、日野町ということで実施をされております。

今後、例年10月、11月、これからが、どちらかという防災訓練の本番時期になりますが、現在のところはまだ予定が出ているのが南部地区と大桶下ということで2地区だけです。これらにつきましても、7地区、16自治会で防災訓練に取り組んでいただく今後の予定と、また実施したところの実績になっております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） 清水総務課長になってから防災訓練がこれだけ増えたということは、清水課長の頑張りが通じてきているんだなと思います。それで、行財政報告書の中に出てきていたんですが、大桶下境地区の防災資材、防災備蓄と発電機等が予算がついて備蓄してあると書いてあるんですが、発電機はわかるんですが資材とか防災備蓄というのは食べものとかそういうものも含まれているのか。土のうだけなのか。いかがなんでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 昨年は県3分の2、市3分の1の事業で、地元負担なしで防災倉庫の設置を大桶上と下境2地区で行いました。これらにつきましては、それぞれの地区でどう

いうものを必要としているか。そういう聞き取りを行いまして、やはり停電して発電機が必要だね、また、そうすると投光機も必要だねということで、それらのもの。また、先ほど言われました土のう袋とか、あとはけがした方のために簡易な担架も必要だねということで、そういう聞き取りの上に資材等を導入をさせていただきました。

ですので、これらにつきましては、私どもの方針としても、自主防災組織がしっかりとつくられて防災訓練などが行われている地区につきましては、このような必要とする物品等についてはどんどん支援していきたい。また、例えば土のうをつくるような砂とかそういうものについても、なくなれば常に補充をして配備をしていきたい。そのような体制で考えております。

なお、今年度につきましても、やはり3地区ほど要望が出ております。ただ、これにつきましては、県の補助がつくかどうかということもありますので、まだ確定はしておりませんが、今回9月の補正でも3地区分、防災倉庫とプラス中の資器材等の装備について予算化させていただいております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） 地域のリーダー育成とかというのがありますよね、事業として。そういう中にきっと今回の防災会なんかの方たちとの連携ができていくのかなと思っています。この方たちは個人なんですけど、企業によってはそういう防災とかの訓練をやったりしているような企業はあるのでしょうか。特別訓練はしていないとか、例えば防災用の倉庫を持っているとかという企業は聞いているところはありますか。特別はないですか。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 工場等につきましては、こういう防災訓練、避難訓練、それらの対応と、また、それぞれの防災の関係の装備の設置というのは消防法でも決められております。ですので、定期的に訓練は行われております。富士見台の工業団地などでも消防署のほうの協力を得てしっかりと毎年やっております。これらについては必ずやっていかなければいけない。私どもも小中学校、また庁舎等でも今後定期的にも実施していくということで、これは必ずやらなければいけない。ちょっと今までおろそかにしていた面もあるんですが、必ず進めていくということで約束をさせていただきます。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） なぜかというところ、中国のようにひどい災害になってしまったりすると大変だなと思ひまして、できましたら小さな会社でも、消火器がどこにあるかぐらい従業員が全部わかっているぐらいの指導があるといいなと思ひまして。

あとさっきの救急キットのほうですね。独居老人、障がい者とか高齢者に配っているというのがわかりました。30%ということだったみたいなので、もう少し普及を上げていただけるといいなと思っています。

今、網野課長、お持ちですけど、私はとてもそれ不便だと思うんですよ。ここ津波来ないし、できたら首にかけられて、そのまま避難所に行けば、この人は何の薬が欲しいのかなというのが一番わかると思うんですよ。ましてや、今度マイナンバー制になれば、どうなの。そのナンバーも入れたほうがいいのかとか、いろいろ出てくると思うんですよ。だけど、年寄りがそこにナンバー入れておくと、逆に言ったら、すぐばればれになっちゃうのか。その辺がどういう対応をしているのかがちょっと私のほうからも、しろと言ったほうがいいのか、どうなのか、その辺は定かじゃないんですが、それを持って救急、逃げられないものねと思いませんか、皆さん。それを持ってちょっと立ち上がってみてください。

○議長（佐藤昇市） 網野健康福祉課長。

○健康福祉課長（網野 榮） 立ち上がって説明をいたしたいと思います。まず、こちらにつきましては防災情報キットと、そのようにやはり情報ということがありまして、初期的に情報を救助に来た人にどう伝えるかというのが1つの目的になっておりまして、先ほど議員のほうからありましたように、全てを網羅する機能は備えていることではございません。

防災グッズのように防災のときのいわゆる7つ道具、懐中電灯とか医薬品が入ったりとか、非常食が入っているような機能でもあればいいんですが、まあ、初期的なその意思表示ができなかったり、意識がなくてどこにかかっているのかとか、親戚の連絡先とかがわからない場合が結構あるんですね。そのための情報を先にやろうということで、この大きさでこの中に御承知かと思えますけれども、本人の氏名、生年月日、住所、あとかかりつけの病院とか歯科医、電話番号、あと薬の名称とかですね。あと緊急連絡先なんかを入れておいて、あわせて玄関先にこういうシールですね、このシールを張っておいて、先ほど市長のほうから冒頭の答弁の中でありましたように、逆にそれがデメリットになる意味で、これで張ってあると独居高齢者であれだから泥棒に入りやすいとか、弱者じゃないかというのを意思表示しちゃう部分もあるので、使い方によって嫌がる人もあります。

ということで、これがあると、救急隊が言ったり、近所の人、あるいは民生員が体調が悪いと言ったときは、これが冷蔵庫にあるなということがわかって、あと冷蔵庫にこの磁石で張って初期的なもので、この中にビールのかわりにこれを入れておいて、ここの中から情報を得て、親戚等に速やかに連絡して立ち会いを要請するとか、かかりつけの病院に連絡をするというのが初期的な対応になっておりますので。

議員御提案のそれ以外の緊急避難的なものとか情報については、救急連絡用の電話とか、あ

るいはペンダント方式で救急用の疾病、いろいろな心臓疾患とか、肺とか心臓の疾患のある人に対しては緊急通報装置は対応しておりますので、いざというときにはペンダント方式も対応しております。その人がそれを押すことによって通話ができたりというような電話と連結とかという、そういったまた別な機能での高齢者対策をやっておりますので、それぞれの目的を持った対応ということで、包括的に全て一緒にできればいいんですけども、これについてはそういった目的と、情報をどう伝えるかということのキットになっておりますので、御了承願いたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） 私はそのキットをつくる段階からそれは嫌だと、活用性がないものだと。本当に緊急で逃げようというときにその筒を持ちながら介護者が一緒に運ぶのかと、だったら首にかけられるものにしておけば、だって結局紙ですよ、入っているの。筒の必要がないと思うんですよ。

皆さんがしている名札のようなものに情報がみんな入っていれば、一目瞭然で見ただけ。それが冷蔵庫に入っていようが、そこだけあければ見られるという、わざわざ筒にするのは、絶対津波がないこの辺では必要な意味がないと思うので、活用性のあるものにしましょうよ。今はそれでもいいかもしれないけど、次からする人にはもうちょっと変えられるなら変えたほうが、その筒より安そうな気がするんです、コスト的にも。それをしてもらいたい。

それともう一つ、最近、NHKでしたっけ、やっていたのは、独居老人ではない。お子さんと一緒にいる。子供と言っても、きょううちの母も来ていますけど、80に近い親と私みたいに50のがいて、50が死んだら80も死んだという話が大部分出ています。

そうすると、宇都宮あたりに通っている人って、昼間は特にいないし、独居ではないが対応していくというのがかなり必要だと思います。それに御夫婦でいてももちろんですし、確かにうちに来られても何でと思うのは確かだけど、やっぱりいつ誰が若いほうがどうなるかはわからないわけじゃないですか。そのためにも、そういうおうちにも対応ができれば、まだ歩いてここまで3階まで上れますから、うちのなんかは大丈夫だと思いますけど、だけど、寝たきりになっているような方と50代、60代の方では危険があるということだと思うんですよ。ですから、できればそういう方もわかれば把握できれば、そういう方にも民生委員の方の声かけとか、そういう救急キットみたいなものを配付するとかも考えられないでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 網野健康福祉課長。

○健康福祉課長（網野 榮） ただいまの御提案ですね。十分今後検討させていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） さっきも言ったように、マイナンバーには今後どういうふうに対応しますかね。市民課長というか、いや、こういうのはきっとどこのまちも出てくると思うんですよ。いろいろなのに出るって。決してこのキットだけじゃなくて、どういうふうに対応を今後していくのか。きっといろいろなものにナンバー出てくると思うので、何かそういうことは考えていますか。

○議長（佐藤昇市） 佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤加代子） マイナンバーにつきましては、マイナンバーは緊急事態、災害のときに使用するというようなことになってはいますが、それはあくまでも行政として行政側がその災害に遭った人を支援するために、いろいろな情報を収集するために使用するというもので、個人がその災害に遭ったときにマイナンバーを使って何かするかというと、そういうことは今のところ想定できないと思うんですね。

なので、さっき言ったように、マイナンバーを持ち歩いて安心な方はいいんですけど、それを持ち歩いたがために自分のマイナンバーを不特定多数の人に知られてしまうというような危険性もあるので、その辺の取り扱いについてはちょっと高齢者とか弱者に対してどうしていくかというのは今後の課題になるかなとは思っています。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） 確かに扱いが大変だと思います。渋井議員も言われたように、人間は誰でもミスもするけど、多分その方からすると、素直に首に下げて歩いてしまったということになってしまっても困ると思うので、取り扱いが難しいのかなとは思っています。だから、こっこのキットのほうには番号入れないけど、把握できるような何かを通し番号か何かにしておくのか。そういうのをきっと対策をとられていくようになるんだと思うので、それはよろしく願いしたいと思います。

では、空き家のほうに移ります。まず、空き家のほうなんですけど、減免措置があると聞いたのでとてもありがたいことだと思います。今後、那須烏山市としてはきっと駅前整備にしても、道路拡張にしても、かかる場所、それと空き家が結構ありますよね。その対策によって、もしもだったら緑地のすぐそばとか、公園の角のほうにあるようなお家だとしたらば、そこを更地にして買収できるというよりは、家賃も払わないけど税金も免除するよというので、だんだんに市の市有にできるような感じの措置ができていけば、買収が進みやすいのかなと思って、今回質問に入れました。

それで、今回の空き家のことなんですけど、ハウスプロジェクトというところと、あと空き家業務委託として2者というか、空き家対策をして登録数とかも調べていますよね。去年はた

しか10軒書いてあったと思うんですが、今年までは何軒くらいになっていきますでしょうか。届け出というか。

○議長（佐藤昇市） 堀江商工観光課長。

○商工観光課長（堀江功一） 川俣議員から今御質問の内容は、空き家バンクに登録されている件数かと思いますが、行財政報告書を見ましても、最終的に平成26年度の末が8件ですので、それから今、平成27年度、今まで来て8月の中旬までですが、登録がその後4件ありました。12件あったんですが、その契約、売買とか賃貸の契約が一気に進みまして、7件の方が成約になって、逆に現在5件の登録ということで、今、新たに営業戦略部隊のほうの定住促進班とともに、空き家情報の登録の件数を今、歩いて登録に向けて進めているところでございます。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） すごい確率、いいじゃないですか。びっくりしちゃいましたね。逆だと思いました。頑張ってください。

なぜかという、私、駅の北側ですね。スーパー側のほうの引き込み線のところを、なるべくだったらあそこが通ると駅前が全然違う環境になると思うんですよ。私が議員になってからも何回も申し入れています。なりそうです。契約はしています。絶対市にしか売りませんとかという話を聞いていますが、全然進んでいないし、その西側のほうにも空き家があるんですよ、たしかね、ちょっと低いところあたりに。その辺の空き家も、もしも手に入れられるなら、本当に広い引き込みで北側から駅に向かって入れる道ができるんじゃないかなと思っているので、そういう利用できる空き家を利用していく。そういうふうになるといいなと思っているので、そういうところにお金をかけたり何かすれば、まちが変わらないかなと思って。

それがあるので私の中には、駅前構想を逆につまらなくしてほしくないんです。その道路が通って、きちんとした広さ、それと景観がわかってから、駅前の整備でもいいのではないかな。ユネスコ無形文化遺産登録に向けて確かに事務所とか物産センターみたいなのが欲しいのかもかもしれませんが、去年、おとしでしたっけ、春の山あげをやったときに、あれだけテントで、皆さん、まちの商店街の人たち、若い衆とか女性の方たちがお店を出してあれだけにぎわいがありました。ああいうものを山あげ期間中はやるとか、ゴールデンウィーク中はあそこまでなくてもお店を出してもらおうとか、出店してもらおう。簡易的に、何か一番便利な場所というか最高の場所は交番なんですけど、市有地だし、交番ちょこっとずれてもらって、あそこに観光協会の事務所があるとベストワンだなと私。観光協会のために建てたのかなと思ったら交番になってしまったので結構ショックで言ってたんですけど、簡易的にいうとまずいのかもしいけど、交番いいですよ。思っているので、おそば屋さんなんか移転してもらえ。

だから、今、全部は見えてないと思うんです。ですから、ちょっといいプレハブみたいなので、まずお迎えられる事務所ぐらいはつくり、そして、何か本当にイベントのあるときはぞっくりテントを並べてお出迎えをするというパターンにしていって、本当にいいものをつくっていきませんか。中途半端なのはやめませんか。まちじゅうに中途半端な建物がいっぱいあって、処理できなくて壊せなくて大変だと思うんですけど、市長、これ以上悩みを増やさないように、どうでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） そのとおりで本当に頭を悩ませている一人なんですが、駅前には基本的にはそのようなのがふさわしいと思いますね。駅前は今度、3反歩ほどJRの関東バスから買い求めるという交渉を今進めています。ほぼ同意がまとまりましたけれども、問題はやはり隣接をしているJR当局との、これがちょっと長引きそうなので、それを急がせています。

ですから、あそこを自由に使える、さっきのユニバーサルデザインじゃないですけども、そういった広場にしておくことが一番いいと思うんですね。ですから、どのようにでも使えると。多少両サイドぐらいに白線等も引きながら十分に、春の山あげで実証済みなので、ああいってイベントを時期的に仕掛けていったらいいと思うんですね。

あと、その道路の問題はあります。これも今、折衝中でございますから、当然あの道路も必要な道路でございますから、そうすると、さらにさらに交流が増えてきますので、第一義的な考え方は、私もそのような考え方で進めていきたいと思っています。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） よかった。駅前の施設は実は今回つくった大金交流センター、自分から意見を出してつくっていただいたのに全然違うものになっているので、絶対それはしたくないというのが私の中にあります。人件費、維持費を投入してまでやる事業は、もうこのまちには向かない。逆に、家賃をもらう、収益金をもらうような、そういうシステムにしていかないと、とてもやっていけないと思います。だから、先ほど出てきた山あげ会館にある、あすなろのパン工房や物産センターの喫茶部みたいなものとか、そういうものを逆に駅前に集約し、角にあるおそば屋さんと一緒に並べて家賃を取っていくぐらいのつもりで、いいものをつくってほしいと思います。中途半端なことはしない。旅行者を組み入れれば、切符の買い方も楽になる。そういうふうを考えていきましょうよ。こっちが維持費出して、人件費を出すなんて時代錯誤はやめましょう。

それで次に保育園に移ります。行財政報告書を見て、結構保育園の人数が皆さんわかりにくいと思いませんか。千七百何人とか書いてあるのがとても読みにくいと思うんですよ。実際の入園者数というのは千何人もいませんが、延べ人数となっているので何の延べ人数なの

かがよくわからないので、具体的な数字が、このすくすくこどもプランのほうにも載っているんですが、これだと平成25年度までなので、わかれば平成26年度、平成27年度の人数を、総合人数でいいです、何歳とかじゃなくて。

○議長（佐藤昇市） 齋藤こども課長。

○こども課長（齋藤 進） 行財政報告の保育園の数字は延べ人数になっておりまして、保育園は日々入園、退園がありましたので、このような書き方を過去からしているようでございます。何月何日現在ということでお話し申し上げますと、にこにこ保育園が定員141人に対して127人、七合保育園が60人定員に対して53人、すくすく保育園が100人に対して81人、鳥山保育園、130人に対して130人、にじいろ保育園、ちょっと聞きなれないかもしれませんが、ことしの4月から開園しているところでございます、小規模の保育園でございまして、10人に対して8人。みどり幼稚園については、認定こども園になっていますので、今申し上げているのがちょっと専門用語で申しわけないですけど、2号、3号と言いまして、3歳以上で保育が必要な方と、それ以下の方で保育というふうに御理解していただきたいと思うんですけども、認定こども園のみどり幼稚園の保育園が90人で73人。合計しますと531人、472人の児童生徒になってございます。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） 先ほども言いましたが、1つの保育園がなくなりました。市の中で保育園運営にかかっている費用というのは、にこにこ保育園で7,000万円ぐらい。七合保育園で3,200万円、すくすく保育園で5,200万円、保育園だけで言うと、全部とは言いませんが、その半分ぐらいの金額が臨時採用職員の賃金です、運営費の中で。人件費は正職員は別なので。運営費の半分ぐらいが臨時職員です。

私が入ったときに、一番最初に言ったのは、何でこんなに臨時職員が多いんですかと聞いたから、閉園する予定があるので新規採用ができないと言われました。6年、私、何年議員やっているんだかなと思うぐらいたっているんですが、減らされていません。全部をやめろとは言いません。でも私立の保育園が1つ、みどり幼稚園に認定こども園、にじいろもできました。民間でこれだけ増やしているのに、なぜ頑張っているの、お金ないのに。どこか1個やめれば5,000万円近くが浮く可能性があるんですよ。

庁舎建てられるじゃない。5億円たまっちゃうんですよ、10年で。1個やめたら5億円。どうですか怒らないと思います。ほかにあるんですもの。全部定員割れです。それで民間が全部定員割れ、公立も定員割れ、なのに何を無駄にやっているのか。嘱託員を減らせば正式な保育園、幼稚園の先生たちがそのまま就職ができます。余分なお金は出ない。こんないいことな

のに、なぜやらないのか不思議なのですが、市長ですかね、どうなのでしょう。いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） これにつきましては、公立保育園等の運営方針ということで、公立保育園等の運営委員会等に諮問いたしまして、その答申に基づく運営をしていきたいと思っております。

そういう中で、この答申の中身も私立化というような答申も出ておりますので、そういった意味では、今の御指摘のことは市の市政を運営するには当然のことでございますので、それも1つの行政改革の一環だろうというふうに私は思います。

そのようなところから、もう少しそういった答申を早めながらスピード感を持った対応をすべきだろう。このように思っておりますので、ひとつよろしく申し上げます。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） では、よろしく申し上げます。そう言ってもう5年はたっているんですけど、案外気が短いので。たしかこの行財政にも一番最初に出ています。公共施設再編整備計画の基本方針1番に載っているのが、まちのシンボルとなる庁舎整備の検討を最優先するです。市の庁舎のことは10年後まで延ばすと言っているのに、なぜ山あげ会館や駅前にこだわるのかがとても不思議だったんですが、ユネスコ無形文化遺産登録があるからだなというのはわかっています。それはわかります。

でも、本当にお金をかけるものとか、考えみませんか。もう登録が決まるまでの来年の夏の山あげは、別に普通に山あげでいいと思う。ただ、駅前に活気を持たせ、相馬議員が言ったように、駅から山あげ会館、まちの中まで、皆さん活気があるようにできる。そういうことではないと思うんです。登録が決まる日というのは、それこそいつだかわからないんですけど、平日なのか祭日なのかによったら、大屋台も出せないかもしれません。みんなは若衆さんだって休みを取ってやるとなったら、本当にできるのか。その決まった次の週にするのか。提灯行列だけ当日やるのか。いろいろな案が出てくると思うんですよ。そういうことを考えると、まず最初に立派に山あげ祭をやりましょうと、私は思います。

その登録になった最初が今一番危機感を感じている仲町なんです。どうするって。人だっていない、お金だってないって大騒ぎしているまちです。そこをフォローしていくのは手伝い、そしてこれからは一般車両の入場を変えていくようだと思うんです。かなり来るのではないかな。その制限をするのか、観光バスに至っては、その観光バスが来るに当たってその駐車場はどこにするのか。ましてや、観光バス1台で来る人たちにご飯はどう食べさせるのか。そういうこと、一つ一つが大変だと思います。

英語ビレッジの構想で英語の案内はできそうです。でも、中国語はどうするの。韓国語はど

うするの。ほかの国の言葉はどうするのって、パンフレットを全部つくるようだと思うんですよ。そっちはすごくやることがいっぱいあって大変だと思います。

さっきのじゃないけど、日陰で涼しいお休みどころ、トイレの確保、さらに一番の問題はごみだと思います。ごみを置いていかせるのか、持っていかせるのか。ちゃんとごみ箱を設置するのか。それだけだって、富岡製糸、最初やったときは1週間ごみだらけだったそうです。それを考えると、たった3日のお祭りかもしれないけど、間、間に来るときの、そのごみがなるべく出ないように、よろしくお願いします。

そして、ばたばたしないで、みんなで考えて、みんなで知恵を出して、いいものをつくって行って、私たちのいいふるさをつくって行っていただきたいと思います。

ちょっと延びちゃいましたが済みません、以上で質問を終わりにします。

○議長（佐藤昇市） 以上で、7番川俣純子議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩します。

休憩 午後 2時58分

再開 午後 3時10分

○議長（佐藤昇市） 休憩前に引き続き再開します。

質疑に入る前に、田代教育長に一部発言の訂正をお願いします。

○教育長（田代和義） 申しわけございません。私、望月議員の質問の中で、語りべの会への補助事業に関しまして、まちづくりチャレンジプロジェクトと申しましたけれども、それではなくて、まちづくり団体支援事業のほうということになりますので、訂正させていただきます。大変申しわけありませんでした。支援規模がちょっと違うものですから大変申しわけありませんでした。

○議長（佐藤昇市） 通告に基づき4番矢板清枝議員の発言を許します。

4番矢板清枝議員。

〔4番 矢板清枝 登壇〕

○4番（矢板清枝） 皆様、こんにちは。4番矢板清枝でございます。本日、一般質問最終日、最後となりました。もう少しおつき合ください。傍聴席の皆様、早朝より大変にお疲れさまでございます。議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問させていただきます。

今回は、空き家対策についての1項目です。この問題は、先輩議員より、たびたび議題に上がる事項です。本日も、先輩の川俣議員よりありましたが、あえて私も質問させていただきます。

それでは質問に入ります。少子高齢化、人口減少、核家族化に伴い、所有者が実際に入居していない空き家が全国的に増え、放置された空き家が大きな社会問題に発展してきています。総務省の住宅土地統計調査の2013年10月の時点で、全国空き家の総数は20年間で1.8倍の448万戸から820万戸に増加し、住宅の総数の13.5%を占め、7軒に1軒が放置されている状態です。

空き家の種類別の内容は、賃貸用または売却用の住宅が460万戸で最も多いのですが、木造一戸建てが220万戸と次に多くなっている状態です。那須烏山市も市街地、農村地にかかわらず、年々増え続けている状態です。放置された空き家は荒廃が進み、撤去や再生が求められます。

こういった状況の中で、ことしの5月26日に空き家対策特別措置法が完全施行されました。それに伴い、ことしの税制改正で敷地200平方メートル以下の住宅について、更地の6分の1に軽減されている現行の固定資産税の特例が、隣接地などに危険が及ぶ場合、更地並みに課税が適用されることになったことで所有者の負担が増えることとなります。今の現状とこれからの市の考えを伺います。

①として、荒廃した家屋の安全対策について。②として、市の独自の支援制度についての2点です。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは4番矢板清枝議員から、空き家対策について御質問がございました。お答えを申し上げます。

御質問にございましたとおり、空き家対策特別措置法がことしの5月26日に施行されました。いわゆる特措法では、地方公共団体が、倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態などと判断した空き家、すなわち特定空き家等に対しまして、立入調査権を認めた上で除去、修繕、立木竹の伐採等の措置について助言、勧告、命令及び代執行することを可能といたしております。

仮に、市内に存する空き家の特措法に基づき特定空き家等と認めた場合、所有者に対し除去、修繕等の措置を講ずるよう勧告等を行うことができるとともに、その措置が命じられた者が履行しないときなどは勧告の時点で住宅用地に係る固定資産税の住宅用地特例から除外する措置を講ずることとなります。空き家の中でも、特定空き家等は、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしているものであり、その除去や適正管理を促すことは喫緊の課題であります。

このようなことから、昨年度において那須烏山市空き家実態調査を実施させていただいたと

ころでありまして、当該実績として、市内の空き家の戸数は総数375戸という報告を受けております。

1点目の荒廃した家屋の安全対策であります。直近の対処事例を申し上げます。強風による突風が原因で屋根の一部がまき上がり、近隣の家屋に危険を及ぼすおそれがありますことから、固定資産台帳から所有者を特定し対応していただいた事例がございました。しかしながら、中には所有者を特定できず、注意喚起ができない空き家も存在をしますことから、今後も所有者の特定に全力を上げるとともに、どうしても所有者が特定できない場合には、国から示されたガイドラインに沿った内容に基づき、適切な処置を講じてまいりたいと考えております。

2点目の市独自の支援対策についてであります。空き家等対策の推進に関する特別措置法におきましては、特定空き家等に対し、立入調査権を認めた上、勧告等を行うことを可能といたしております。したがって、市といたしましての対策といたしましては、空き家等の所在及び状態の把握、並びに所有者の特定を速やかに進めつつ関係部局の連携、相談体制の整備等、特措法の実施体制の整備を確立していかなければならないと考えているところでございます。その中で、有効な市独自の支援策ができないか調査、研究をしまいる所存でございますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、答弁終わります。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） それでは、再質問に入ります。荒廃した家屋は近隣で住んでいる方々の不安材料になっています。例えば台風のような強い風雨などにより、屋根や外壁などが道路に散乱してしまい、近隣の方々に片づけたということでした。そこは通学路であるため、児童生徒の登下校時であったら大変なことになっていたとも言っておられ、これから台風や竜巻などが発生したとき、近隣住民の不安は増すばかりです。

また、家の周りの雑草、張り出した樹木でお困りの方もいます。野犬、イタチ、ハクビシンなどが増え、農作物への被害があり、お困りの方もいます。全国的に年式の古い家は、地震で倒壊の危険があると危惧されています。本市の団地内で4年前の地震で半壊状態になり、そのまま放置され、次に大きな余震が来たら倒壊の危険があると、そこに住んでおられる方々が心配されています。また、所有者が遠方におり、私物が置いてあるような空き家には不審者が進入し、そのまま寝泊まりしているということもあると聞いています。

玄関のドアはしっかり施錠されていても、窓や勝手口壊れている。または壊され、治安悪化や衛生管理上の懸念もされます。さらに怖いのが、放火による火災や小さな子を連れ込んでのいたずらなどのケースです。1つの地域内で管理されていない不動産が目立つ場合、そこが管理されていない地域だという印象を住民や訪問者に与えます。これは防犯上、防災上の不安を

増幅させるとともに、地域イメージ、地域ブランドを大きく損なうこととなります。

先ほど市長が答弁の中で実態調査をしましたということで、375戸とお聞きしたんですけれども、全体の市内の空き家の数はどのくらいあるか。もう一度伺いたいと思います。

それと、実態調査はどのような方法でされたのかというのをあわせてお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） ただいまの2回目の質問にお答えする前に、これから台風の時期、一番台風の襲来数が多くなる時期でございます。それらの緊急を要するものにつきましては、私どもも速やかな対応をとっていきたいと思いますので、本当に危険性のあるものについては、これまでも所有者への連絡等、また、なかなかお年寄りで難しいところは若干私どものほうでお手伝いをさせていただいて撤去したりとか、そういうことも行っておりますので、しっかりとこの空き家対策ができてからということではなくて、そういう危険性のあるものについては速やかに連絡をいただきまして、対応させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、昨年度の調査につきましては、地図製作会社が行う住宅地図作製のための市内全域調査にあわせて、那須烏山市空き家実態調査を実施いたしました。その結果、総数375という結果であります。これは外観調査のみで聞き取り調査は行われなかったため、いかにも電気のメーターも回っていなかったりとか、そのような状況で荒廃していたりというようなことでの外観調査のみでの数字で、このような375という数字が出たわけでございます。

それを受けて、現在、私のほうでも自治会長や市職員に聞き取り調査を行っております。全地区の聞き取りはまだ終了しておりませんが、現在までの調査段階でのあくまでも推計でございますが、約1,000棟の空き家があると思われます。これにつきましては、住宅土地統計調査に定義します空き家ですね、別荘とかそういうものも空き家という考え方になっているんですよね、調査では。ですが、これらについては空き家とは認めないということで、私のほうでそのようなことで調査をさせていただいております。

そのうち、約300棟程度は荒廃した家屋、いわゆる危険な空き家と推測しております。まだ聞き取り調査が全地区の4割ほどしか終了しておりません、市全体で。10月中には全地区の聞き取り調査を終了させていただきまして、概数をお知らせさせていただきたいと思います。

なお、これらにつきましては、全て地図上に落としまして、聞き取り調査の内容についても空き家について利用できるものか。荒廃して危険性があるものか。要するに住める状態かどうかというようなことで、また、管理はされているのか等の簡単なものであります。そのようなことで私どものほうで、あくまでもまだ推測の段階でございますが、このような状態でござい

ます。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 約1,000棟あるということで、荒廃したものが300棟あるということで、今、自治会関係で自治会長さんを通して調査の手助けをしていただいているというふうに伺ったんですけれども、この自治会でやはり一番わかる範囲だと思うので、今後もその調査を引き続きやっていただくように、自治会のほうにまたお願いするということはあるんでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） あくまでも空き家の件数把握ということで、この後、出てきます固定資産台帳とかそういうものを利用しての詳細な調査というのは、今後になっていきますが、先ほど言いましたように、10月中には全地区の聞き取り調査を終了させていただきたいと思えます。これについては、自治会長、また地域の皆様の力を借りて、1戸ずつ調査を進めていきたい。そのようなことで、件数の把握に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 所在者が不明となってしまったものに対して今後どのようにするかというのは、市長の答弁の中に、特定できないものは国からのガイドラインで処理をするということでしたが、その調査員という方を設置する必要というのも別にあるのではないかなと思うんですが、どのような考えをお持ちでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） これから本格的に壊した空き家の撤去はまた指導等を進めていく場合、今回の空き家等対策の推進に関する特別措置法において、市町村が固定資産税の情報を利用して空き家の所有者を迅速に把握できるようにすることや、倒壊のおそれがある空き家に立ち入り、危険性などを調査できることなどがこの特別措置法に盛り込まれています。

こういうような個人情報を使つてのことになりますので、今後の詳細な調査に当たりましては、しっかりとそのような個人情報があまり外部に漏れてもいけませんので、市職員等が対応することが中心になるかと思いますが、調査方法につきましては慎重を期してまいりたい。そのようなふう考えております。

なお、このようなことから、やはり所有者が特定できないという場合が考えられます。これらについてもやはりしっかりと追跡調査をしていくということが、あくまでも個人の資産でありますので、最終的な代執行とかそういう手段をとるにしても、所要の手續を踏む必要があるわけなんですよね。関係者、その当事者に知らせるとか、そういうことが出てきますので、

これらの運用、また調査については個人情報も絡んでくるということで、慎重に進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） では、やはり個人の持ち物ですし、皆さんの大切なものですので、個人情報も含め調査は慎重にさせていただきながら、迅速に進めていただければと思います。

先ほどその防災マップに落とし入れるということで聞いたような気がするんですが、空き家情報というのをちゃんと地図に落とすということが、地域住民としては知っておきたいことだと思うんですね。いざ何か災害が起こったようなときに、危険なものがあるということが皆さん、把握できないまま、そのままになっていると困りますので、その情報というのを地図に落とすということは、防災マップに落とすという考えでよろしいのでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 今の御質問は、特定空き家、非常に危険性のある空き家について防災マップ等で公表していただけないかということかと思えます。先ほどからちょっと説明していますように、私どももいろいろなその指導、勧告、また、代執行までの手続を行うということは、それは対所有者、個人に対して行うものであります。これらについて公表を速やかにするというのはちょっとなかなかできないことです。ですので、いつの段階であれば公表していくことができるのかというのは、ちょっとこれからも勉強させていきたいと思えます。

ですので、先ほどから言っているように、いろいろな調査を経て私どものほうも特定をして、指導して、また、それらについて従わなければ勧告なり、そのような対応をとっていくように今回の法律でできるようになりましたので、その公表時期についてはちょっとまだいつの時期にということのは的確に言えません。ですので、ちょっとそこら辺は慎重に対応させていただきたいと思えますので、今後の勉強課題にさせていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） その荒廃した空き家、その特定空き家の周りというのに、不法投棄など、そういう取り締まるために定期的に見回り巡回を実施していると思うんですけども、その空き家周辺を、危険な空き家の周りに何かないかなということと一緒に見回っていただくことというのはできないかなと思うんですが。いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 台風の時期であります。また、そのようなことで、荒れているところにはどんどんそのものを捨てられたりとか、また、今の時期ですのでいろいろな動物が進

入してきたりとか、また、不審者の進入、先ほど矢板議員が危惧されているようなことが起こってきます。ですので、そのような特定空き家という指定されたところについては、私どものほうも定期的な巡回とか、台風の時期とか、何かあったときは連絡していただいて調査をするような、そういう体制をとっていきたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） では、危ないと思ったら、連絡をすれば見に来ていただけるということでもよろしいんですか。わかりました。

それでは、次に、本市で進めている空き家バンクの登録制度は、平成20年度からで先進的なものであると聞きました。先ほど利用状況をお聞きしていたんですけれども、もう一度お聞きしてもよろしいでしょうか。それで、現在までの登録数と成約件数と今年度の登録件数と成約件数などをお聞きしたいんですが、お願いします。

○議長（佐藤昇市） 堀江商工観光課長。

○商工観光課長（堀江功一） 私のほうに空き家バンクの物件登録数と成約数、それと今年度になっての件数ということでございますが、空き家登録バンク登録の制度につきましては、平成19年の11月1日から施行されております。ですので、平成19年から平成26年度までの8年間の実績を申し上げますと、41件の物件登録がありまして、そのうち成約が32件という成約率78%でございます。大体毎年5件の物件が登録されて4件が成約になるというふうな流れでございます。

ただし、その32件の成約は空き家バンク利用者によるものもあれば、バンクを介さず、いつの間にか民で契約していたものも多く、あくまでも一指標と私のほうでは考えております。田舎暮らしに適する本那須烏山市の特性を踏まえて、平成26年度には空き家バンクをリニューアルしたところでございます。

その後、本年度に入りまして平成27年度は、先ほど川俣議員のほうにお答えしましたが、4月から8月、5カ月間で既に7件もの成立となっております。7件中5件は市内の在住者によるものでございます。2件は市外の方でありまして、一定の移住効果が見られたと思っております。

その中身はまた、売買が3件で、賃貸が4件ということになっておりまして、そのうち1件は今回から改正になりました宅建の方を利用した仲介支援制度を活用していただいたものでして、成約7件のうち4件が空き家バンク利用者によることから、空き家バンクの利便性や知名度が向上したというふうに担当の部署では、私のほうでは思っているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） その成約件数の中で、今回、ちょっとお聞きしたんですけれども、県外の方なんです、Aさんという方が1つのAというところを借りることにしたんですが、Aのところ荷物を置いて、Bのところにお借りして住んでいるという、何か二重の成約をしてしまったということをお聞きしたんですけれども、それというのは本当なんでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 堀江商工観光課長。

○商工観光課長（堀江功一） 空き家バンクを使用する人は一応申請に基づいて、空き家バンクの物件の登録システムを空き家バンクを申請する人も、申請に基づいて登録されていることですが、その空き家を使う方についての情報を私のほうは提供するものであって、その契約については、その相手方との契約になっているところで、その中でその方は賃貸だと思いますが、お金を払わないまま、違う空き家へまた移動してしまったということで問題の起きた事件でございまして、なかなか情報バンクを制度においては、こういう方、どのような方か、性格といいますかわからない部分がありますので、今後、今回のトラブルということになってしまいますが、こういうことがあることが多々ありますので、誓約書とか申請書において、書いてもらって物件を相対的に契約するように指導して今後は進めたいという考えを持っております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 空き家バンクの登録を進める上では、商工観光課ですよね。その賃貸をするという、そのことをするのは、やはり商工観光課なんでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 堀江商工観光課長。

○商工観光課長（堀江功一） 大変済みません、説明不足で。借りたい方と貸主の相対で行っておりまして、市のほうでは情報バンクを紹介し、そして申請に基づき空き家の情報をその方に御提示するものでございます。そして、ことしから始まったのが、その中で仲介を宅建の方をお願いする場合は、その方をお願いしたいということをおっしゃったときに、宅建の方に連絡してそのところをお願いしているという制度になっています。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） それでは、やはりきちんとしたものをつくっていただいて、各課で皆さん、情報を共有できるような部分というのを提供していただいて、この宅建業者の方が入っているので、このことは宅建業者の方にお任せするようなことになるのかもしれないんですが、やはりせっかくこうやって成約して住んでいただくことでトラブルが起こるようなことがあつては、今後困ると思いますので、商工観光課だけでなく、担当する課全ての課でチーム那須烏

山ということで、皆さんで情報を共有していただいて、しっかりしたものをつくっていただければと思います。

それから、今後、定住促進を進めていく上で空き家バンクというのは不可欠であると考えているんですけども、広く進めていく上で空き家バンクに登録することのメリットというのは何かありますか。

○議長（佐藤昇市） 堀江商工観光課長。

○商工観光課長（堀江功一） 空き家バンクの物件登録するメリットということでございますが、私のほうで考えることは、所有者にとって不要な空き家を田舎暮らし、そういう感覚で私は思っていますが、したい都市の住民や、やはり賃借料が安い一軒家を持ってみたい方には大変便利な制度だと思っています。

空き家を求める方には、空き家の情報を伝えることで売買や賃借に至る可能性が高まります。不動産マーケットに出にくい空き家を市場に出すという空き家バンクの1つのメリットだと思っています。それ以上の重要な効果は、地域活性化効果、そしてまちづくり効果だと思っています。有用な空き家を空き家のままにせず活用する。つまり、地域に貢献する活動だと思っています。今後、関係者の皆さんと、今、言ったように空き家バンクについての運用をする中で、有効なそして新しい活用法が見つかるのではないかと、そのようなことで情動的な発信をしているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 午前中の樋山議員でも出たんですけども、ホームページに空き家バンクがアップされていて、随時更新がなされていて、その取引の状況とかがよく見えるようにはなっているんですが、もっと物件の細かい情報というのが必要であると感じました。詳細な情報開示というか、例えば写真を載せるとか、間取りをどんなものかとか、地域にはどんなものがどういうふうになっているかとか、そういう情報があると、もっと見やすいのではないかと思います。その点いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 堀江商工観光課長。

○商工観光課長（堀江功一） ホームページの情報の詳細な情報の開示という話でございますが、現在、空き家情報バンクというのは、空き家情報バンク制度というのをホームページをクリックしますと空き家バンクの登録物件一覧が上段に載っていて、地区別に登録物件が一览になって載っています。地区名ごとに荒川、下江川、烏山、向田、境、七合地区順に物件番号が載っています。その下に物件概要ということで、登録年度、所在地、物件構造、延べ床面積、建築年、所有者、希望までを載せてありますが、この情報以外の情報を提示したほうがいいと

いう話でございますが、そうなりますと、インターネット上の周知になりますので、インターネットにそれが全部そのほかの詳細部分、賃借料とか、詳細な写真、中身を出すことになると、そういうことで細かく載せますと空き巣やいたずらとか、いろいろな不法投棄とかいうことがされてしまいます、住所とか置きますと。

そういうことで、私のほうでは詳細な情報がこの部分だけを表に出しておきまして、詳細な情報が欲しい方はぜひ申しわけないですが、市役所に来て申請の手続をして、その物件を、ファイルに入っていますので、細かい物件の内容、面積とか写真とか、金額とか所有者とか、そういうのが全部入っておりますので、そういうことで来ていただきたいということで、そういう方法で進めているところです。それは移住された先ほどの問題もあった事件のように、何度か市に足を運んでもらうことによって、那須烏山市が気に入って移住してくれる。その点も私も考えていて、好きなところであれば、二、三回は来てくれるのかなというふうに思っているのを、この施策を進める中での今の進め方でございます。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 確かにいろいろな形で悪用されたりする場合もあるんですが、インターネットというのは今や全世界でも配信されて、PRにはつながるかなと思ったので提案してみました。

京都市で、空き家をめぐる問題、課題を活用方法、事例、相続等に関する情報、住まいの管理方法、空き家を持たない全ての人に役立つような情報を盛り込んで、さまざまな情報をわかりやすくまとめた空き家の便利帳というのを、市で窓口配布、またはダウンロードできるような状況にしているんですけども、このような情報をまとめたものを周知するという対策は検討することはありますでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 京都市の空き家便利帳、30ページにも及ぶすばらしい内容のものでございます。京都市においては、京都市、町屋全体が全て観光遺産ということでありますので、空き家を荒廃させておくわけにはいかないというやはり一番差し迫った事情もあるということで、このようなすばらしい冊子をつくって空き家の有効活用、またそれらの市の支援措置等について案内をさせていただいているものだと思います。

これらにつきましても、ここまでのすばらしい内容等はなかなかできないかとは思いますが、空き家等についての今回、特別措置法の関係で、このようなことになります。ふだんからしっかり管理をしてください。また、困ったことがあったら市のほうに相談してくださいということで、そのようなものはやはりつくらなければいけないということで感じております。

また、この特定空き家に関する対策は、これから重点的に取り組んでいかなければいけないものでございます。よく役所の縦割りということが言われますが、先ほども空き家バンクについては商工観光課、特定空き家等については総務課。そのようなことでちょっとばらばらな状況も連携がうまくとれていない状況もございます。ですので、これらについては、全庁的な取り組みができるように組織体制の整備等、一番理想は前回の災害のときに実施しましたワンストップで素早く対応できる体制の整備を進めることが必要と考えます。

当面、現行体制での連携をとっての体制整備ということで進めてまいります。次年度に向けては現在、市の組織機構の検討も行っております。そちらでも検討させていただいて、やはりこの対策が連携をとって速やかに実施できるように、そういう体制づくりも進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 堀江商工観光課長。

○商工観光課長（堀江功一） 今のですね、京都のことで関連なんです。今、私ども空き家情報バンクと言っていますが、空き家と空き店舗も一緒にやっております。それによって、その空き店舗によって見えるものが、その空き店舗によって、障害者のグループホームや若者のシェアハウスとか、まちかど美術館や地域の寄り合いどころとか、まちかど広場等にそういうものが使われるんじゃないかということを期待しております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） ぜひとも素早い対応と各課でよく協力し合って、きちんとした体制づくりをしていただきたいと思います。

倒壊しそうな空き家を解体するための費用とかそういうものを助成するという、そういうものを栃木市のほうでやるように今回からなったそうなんですけれども、市のほうでも最大その物件に対して50万円が上限だそうなんですけれども、助成と2年間の固定資産税の引き上げを待つということをはじめたということなんです。リフォームに対しても助成をしていくということで、とても利活用、またはその空き家を解体する方に関しても、固定資産税が、壊したからすぐにかかるのではないので安心してゆっくり考えることができる。その時間をとっていただけるということで、とても安心してやれる、喜ばれるようなことになっているということで伺いました。

その空き家の状況が進まないというのは解体撤去費が高額であるということ、またその建物の中にももの整理に着手できないということも課題の1つであると伺っています。また、市の何らかの助成というものを前に進めて、この空き家対策を進めるべきではないのかなというの

も考えたんですけども、その点のことはいかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 空き家の解体撤去に関する市の支援体制ということではありますが、市としましては、空き家等に関する施策の実施に関する基本的な事項を定める空き家等対策計画を早急に策定をいたします。この計画の策定や実施に関する協議を行うための協議会の設置も進めてまいります。この特別措置法の規定に基づきましてね。これら協議会等については地域住民や不動産、建築、福祉、文化などの学術経験者なども含めることができるような規定になっております。

今後、これまでもいろいろな家のリフォームに対する補助金だとか、あと耐震化を行うときの補助事業だとか、そういうものもあります。ですので、今後、先ほど言われたような例の市の独自の支援ができるかどうかということも、設立した協議会の中でまた検討していきたいと思っております。

また、やはりできれば、国のほうで進めておりますその事業等に乗れるかどうか。それもやはりなかなか市単独の費用だけでは厳しいという面。ただ、国の事業であると、なかなか採択要件は厳しいという面はありますが、それらも込みにして検討をしてまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤昇市） 堀江商工観光課長。

○商工観光課長（堀江功一） 空き家のリフォームについての話ですが、空き家でなくて私のほうに今現在あるのが、住宅リフォーム助成制度があります。最大で40万円あります。その中で中古住宅を、空き家といえば中古住宅ですので、それをリフォームすると10万円、転入であれば10万円の助成が受けられることとなりますので御理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） では、協議会を設置していただいて対策をとっていただけるということですので、ぜひともしっかりとしたものをつくっていただいて、よろしくお願ひしたいと思ひます。

全国では401、県内では7自治体が空き家条例を制定して進めています。先ほど出しました京都市では、町家などを古くから手直しして使う文化が根強く、本年4月に空き家の活用を始め、予防や適正管理等に関する条例を制定し、取り組みを進めています。県内の小山市では、以前から美化条例のようなものがあるんですけども、それに加えて昨年10月に老朽化した空き家に関する条例を定めて進めていると聞きました。

また、那須塩原市でも特定空き家の対応を盛り込んだ条例を準備していると、8月末の下野新聞に紹介されました。特別措置法が施行された今だからこそ、本市でも空き家条例をきちん

と定めて進めるべきと考えますが、今後の考えを伺います。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） この空き家等対策につきましては、それぞれの市町村等で独自に取り組むような問題ではないということで、今回、国のほうで法律を制定したわけです。で、この空き家等対策の推進に関する特別措置法、これは内容としまして、国による基本指針の策定、市町村による空き家等対策計画の策定、協議会の設置、空き家等調査について法律で規定する限度においての空き家等への立ち入り調査、空き家等の所有者などを把握するための固定資産税情報の内部利用、空き家等に関するデータベースの整備、空き家等及びその跡地活用、特定空き家等に対しての除去、修繕、竹木の伐採など、指導、助言、勧告、命令などの措置、要件が緩和された行政代執行、命令に違反したり、立ち入りを忌避したときの過料規定などが設けられたものであります。

ですので、地域特有の実情に配慮した事項について制定をしたいという場合は、改めて条例を制定する必要があるかと思いますが、今後、そのような必要性があるかどうか、今のこの特別措置法で危険な空き家等に関すること、またそれらの有効活用に関することも網羅されております。罰則規定も設けられておりますので、それに対応していったら、先ほど言いました地域特有の実情に配慮した事項とかそういうものが出てきた場合は考えていきたい。そのようなふうに条例制定については考えております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） では、そのような状態が本当であれば起きないうちに、きちんとした形をつくっておくべきではないかなと私は思うんですけども、どうでしょう。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） ですので、国の法律と同じ内容のものをつくってはあれですので、先ほど私の見解と議員の見解がちょっと分かれているようですが、現在のこの法律で十分に対応できるというようなことで考えておりますので、また、先ほど言いましたように、その地域特有の事情とか、そういうものも出てくれば条例制定も考えていきたいと思っておりますので、全くやる気ありませんということではありませんので、御理解をお願いします。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） わかりました。では、最後になりますが、今回できた国の新しい制度もうまく活用しながら、空き家を減らし利活用する。そういうことをすることで、地域活性化が図られ、老若男女の定住や交流人口の増加に期待し、今回の一般質問を終わります。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 以上で、4番矢板清枝議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（佐藤昇市） 以上で、本日の日程は全部終了しました。次の本会議は9月7日午前10時に開きます。

本日は、これで散会いたします。大変御苦労さまでした。

[午後 3時59分散会]